

午前10時1分 開議

議長（堀口武視君） ただいまから平成16年第1回泉南市議会定例会継続会を開議いたします。

直ちに本日の会議を開きます。出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

これより日程に入ります。日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において23番 藪野 勤君、1番 井原正太郎君の両君を指名いたします。

次に、日程第2、前回の議事を継続し、一般質問を議題とし、順次質問を許可いたします。

まず、初めに上山 忠君の質問を許可いたします。上山 忠君。

10番（上山 忠君） おはようございます。議長のお許しを得ましたので、通告に従い一般質問をいたします。

理事者をお願いいたします。答弁は、簡潔明瞭をお願いいたします。

3市2町での法定合併協議会が発足し、4回目の会議が終わって、少しずつ合併にかかわる問題が明らかにされてきています中、財政的に今余裕のあるのは田尻町だけではないでしょうか。両隣の泉佐野市、阪南市、ともかなり厳しい状態であるのは周知の事実だと思います。今回の一般質問は、合併について重要な問題点である、市財政について順次お尋ねをしていきます。

1点目は、平成16年度予算案についての特徴についてお尋ねいたします。

予算案のあらましを見ますと、財政健全化計画に掲げる実質収支の黒字転化を実現する年であり、まさに本市の財政健全化に対する取り組みの真価が問われる年であると述べられていますが、財政健全化計画は大阪府との約束で単年度黒字化を図るもので、その中身は緑化基金、土地開発基金など4つの基金から合計7億円を一般会計に繰りかえて運用するとの説明で、本来手をつけてはならない基金を条例では可能とし、数字合わせの予算案になっているのではないのでしょうか。理事者の答弁を求めます。

2点目は、三位一体改革についてお尋ねいたし

ます。

国と地方の税財政改革、いわゆる三位一体改革は、地方自治体を直撃しました。自治体が自由に使える一般財源が大幅に減少しました。政府は2004年度、目標どおり地方への補助金を1兆円削減したものの、国から地方への税源移譲は所得譲与税の創設などで6,500億円程度でした。地方交付税は1兆8,900億円と、前年度より約1兆2,000億円減らしました。交付税の削減を補うために発行する赤字地方債（臨時財政対策債）も減らされています。交付税と赤字地方債を合わせると、前年度比12%の減額になっているとのこと、このことが16年度予算案にどの程度の影響があるのか、また17年度以降も減額が続くのか、お示してください。

3点目は、市税の滞納状況とその対策についてお尋ねいたします。

市税には、個人市民税と法人市民税、固定資産税 償却資産を含みます。それに軽自動車税、特別土地保有税、都市計画税がありますが、項目別の滞納額と率、また滞納対策についてお示ください。

先日発表されたGDP（国内総生産高）も、年率換算7%というバブル期以来の高い伸び率を示したとの報道がありましたが、一部の大企業のみの方の繁栄であって、我々が住んでいる泉州地域には感じられません。現年の滞納をいかにして食い止めるか、あわせてお示し願います。

4点目は、市税の増収策についてお尋ねいたします。

市税については、88億1,943万6,000円を今年度は計上したとのこと。これは前年度比4億9,804万円、5.3%の減額、ピーク時の平成10年度予算の111億8,034万円から年々減少していると述べられていますが、入りをふやし出を抑えるのが基本です。財政健全化計画、第3次行財政改革大綱（素案）での歳入の確保では、市税徴収強化、市保有地の売却、使用料・手数料、基金繰りかえ運用などの見直しの4項目を挙げられていますが、漠然としていて本当に増収につながるのか疑問を持ちます。特に、基金は既に底をついたとの報告、理事者はこの増収策でどの程度

増収になると考えておられるのか、具体にお示しください。

次に、5点目の質問は、信達樽井線のオーバーパス工事での借入金返済についてお尋ねいたします。

イオンモールと大阪府との正式契約も済み、6億3,500万の総工費についての正確な財源内訳と返済計画が出されましたが、これを見ますと臨道債で一般分として20億9,001万円で、今までなかった地方特定分として7億6,500万円が計上されています。その分、金利の高い府貸付金が6億300万円減り9億4,700万円とのこと。財政当局の努力は認めますが、昨年5月27日の利息では、府貸付金が1%、臨道債が0.7%、それが2月25日の資料では府貸付金が1.8%、臨道債が1.2%となっているが、短期間でなぜこのように利息が変更になったのか。昨年の9月、12月議会でこの利息についての指摘がなされていたが、この変化についてなぜなのか、お示しください。

また、返済のピークが平成22年から平成30年まで9年間続きますが、入りと出の関係はどうか、お示しください。

最後の質問になりますが、大阪府企業局はりんくうタウンの分譲が遅々として進まないの、定期借地権での貸し付けを始めました。これに応募する形で、イオンモールを初めとする10数社の企業が進出を決めましたが、分譲でしたら底地の固定資産税及び都市計画税が市に入るはずなのに入らない。地代として大阪府に入り、その一部が交付金として泉南市に交付されますが、その金額は平成17年ベースで1億1,800万円から9,800万円と見積もっておられるが、その中には都市計画税に見合う分が含まれているのか、まずお示しください。

また、大阪府は当初5年間は府の補助制度に基づき、4割程度減額すること、この優遇措置が交付金に影響を及ぼすのかどうか、お示しください。

重複するようですが、年度別償還額を見ますと、平成20年には入りと出が逆転します。入りは、インセンティブ効果等での交付金を含めて2億4,

000万と試算されています。つまり入りが2億4,000万円、出が3億円、その差6,000万円、この差についてどうなされますか。理事者は、この差についてどのように判断されておられるか。多分、答えとしては、臨道債について9億8,000万円が後年交付税として措置されるため、問題ないと答弁されると思いますが、この考え方はおかしいのでしょうか。

大阪府とイオンモールとの契約で、市は口出しできないのに、貴重な市税をつぎ込み信達樽井線を完成させ、確かに交通の便はよくなりますが、当面の間持ち出しになるのではないのでしょうか。臨道債の償還が終わるまで、市民の要望を制約されるのですか、あわせてお示し願います。

以上が壇上での質問です。答弁により自席で再質問をさせていただきます。

御清聴ありがとうございます。

議長（堀口武視君） ただいまの上山議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 私の方から、三位一体改革について御答弁を申し上げます。

三位一体改革につきましては、改革と展望の期間中、平成18年度までに国庫補助負担金について、おおむね4兆円程度をめどに廃止、縮減等の改革を行い、地方交付税の財源保障機能全般を見直して縮小するとともに、廃止する国庫補助負担金の対象事業の中で、引き続き地方が主体となって実施する必要があるものについて、基幹税の充実に基本に税源移譲を行うとされております。

三位一体改革によります本市財政への影響のうち、減額分につきましては、地方交付税で平成15年度交付確定額から6.5%、1億2,900万円の減、臨時財政対策債については、28.6%、3億6,600万円の減と見込んでおります。

また、公立保育所運営負担金国庫分として、平成15年度当初予算額1億2,400万円、同じく大阪府分として6,200万円が一般財源化されることにより、歳入減として見込んでおります。

なお、市税収入につきましては、土地価格の下落が続いていることから、調定額で2億9,000万円の減となっております。一方、増収分につきましては、本格的な税源移譲の実施までのつなぎ

の措置として設けられました所得譲与税については、1億700万円を今回いただけということを見込んでおります。

結果としまして、単純合計ではありますが、8億6,400万円の減額となり、予算編成は極めて困難なものがございました。また、平成17年度以降の歳入見込みでございますが、16年度と同様に taxation、交付税、補助金のすべてが減少するところまでは予測いたしておりませんが、国に対しましては地方の財源不足の現状にかんがみ、全国市長会などを通して一刻も早い税源移譲などの措置を強く求めてまいります。

なお、けさの日本経済新聞の記事によりますと、財務省では交付税の削減は継続していくという記事が載っておりましたので、さらに厳しい状況が続くのではないかというふうに考えております。

これらを踏まえまして、本市では危機的な財政状況に置かれておりますけれども、地方の権限と責任を大幅に拡大し、地方がみずからの財源でみずからの地域のあり方を決定できる財政基盤を構築するため、財政再建に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

議長（堀口武視君） 大前財務部長。

財務部長（大前輝俊君） 私の方からは、平成16年度予算案の特徴、また滞納の状況、市税の増収策等について御答弁させていただきます。

まず、平成16年度予算案の特徴でございますが、平成16年度は平成14年度普通会計決算におきまして、実質収支で7億8,500万円の赤字で5年連続の赤字決算になったこと、また平成14年9月に策定いたしました財政健全化計画に掲げます実質収支の黒字転化を実現する年となっております。

このため、本市の財政健全化に対します取り組みの真価が問われる年であることから、厳しい予算査定を行い、赤字の一掃に取り組むとともに、財政健全化計画の理念である財政構造の改革を図ることを基本として予算編成を行ったところでございます。

一般会計の規模につきましては、15年度当初予算比9億6,700万円、4.8%増の211億4,800万円となっておりますが、地方債の借りか

え分を除いた実質的な比較では、3億7,000万円、1.9%増となっております。三位一体改革の影響もあって、地方交付税などが減少する中、財政健全化計画に掲げる平成16年度決算における実質収支の黒字転化を実現するため、目的基金から総額7億円の繰り入れを行っております。

なお、繰りかえ運用につきましては、各基金条例の規定により、期間、利率を定めることによりその運用ができることとされているものでございます。

このような中、将来の泉南市を見据え、りんくうタウンの活性化につながる事業などに予算措置を行いました、また、新規の施策、事業などにつきましては、限られた財源の中、各担当原課には知恵を絞ってもらう形で予算編成を行ったところであります。

投資的経費につきましては、15年度比較で6億7,400万円、42.7%の増となっておりますが、これは本市発展のかぎを握る交流軸である都市計画道路信達樽井線の改良事業として6億5,000万円を計上したことによるものであり、その他といたしましては、道路整備事業、消防施設整備事業などの継続事業や、西信達火葬場整備事業、し尿処理施設整備事業のように代替的な機能の確保が困難な事業について、予算措置を行ったところでございます。

次に、新規施策についてでございますが、3市2町の枠組みの中で市町合併に係る経費、民間保育所の建てかえ、改修に係る事業補助、またりんくうタウンに進出が予定されております大型商業施設の立地に伴う地元商業者対策として調査補助を行い、市内の小売業者に対する支援を行うこととしております。

一方、安全なまち泉南市を目指し、警備員やボランティアによる子ども安全パトロール隊を立ち上げ、登下校時の通学路などの巡回パトロールによる街頭犯罪の防止事業について予算化するなど、厳しい財政状況の中ではありますが、市民サービスに配慮した予算編成を行ったところでございます。

次に、市税の滞納状況と対策等について御答弁申し上げます。

平成15年度1月末現在の各種目別滞納額とその収納率でございますが、個人市民税が約2億1,700万円で収納率が15%、法人市民税が約300万円で57%、固定資産税、これは償却資産も含む分でございますが、約10億8,000万円で11%、軽自動車税が約500万円で25%、特別土地保有税が約2,300万円で0%、都市計画税が約2億3,400万円で11%となっております。

バブル崩壊後の長引く景気の低迷などにより地場産業の衰退が著しく、税を取り巻く環境が悪化している状況もあり、徴収率の大幅なアップには結びついていないのが実情でございます。

こうした中で、私債権に優先しているものにつきましては、公売も辞さない対応で納税を促し、一方私債権に劣後しているものに対しましては、法の許す範囲で預貯金、生命保険等の債権について財産調査をし、換価すべく差し押さえ処分を行っているところでございます。

その結果、徐々ではあります、滞納分の徴収率がアップしてまいっております。また、現年度分から滞納繰越分へ移行しないようにするため、固定資産税等の現年度課税分の徴収強化を平成15年度の重点課題として、現年度課税分の滞納整理への早期着手、夜間臨戸徴収及び休日臨戸徴収などにより徴収努力をしているところでございます。

今後とも、現年の取りこぼしを極力なくしていくため、財産調査等を行い、換価処分を行うなど法により与えられた権限をフルに活用し、滞納については毅然とした態度で臨むという姿勢を示してまいりたいと考えております。

次に、健全化計画におきます歳入の確保のところでございますが、健全化計画では基金の繰りかえ運用分を除きまして市税の徴収強化や使用料等の見直しなどで、平成16年度は1億4,900万円、平成17年度は2億7,200万円、平成18年度は3億1,300万円の、合計7億3,400万円を見込んでおります。

以上でございます。
議長（堀口武視君） 金田総務部次長。
総務部次長（金田俊二君） それでは、私の方が

ら質問5点目の信樽線の返済見通し等4点につきまして御答弁申し上げます。

まず、府貸付金及び臨道債の利率をなぜ今になって変更したのかという件につきましてでございます。

財政の影響についてのシミュレーションにつきましては、今回大阪府とイオンモールとの正式契約が成立し、敷地面積等が確定したことや、建設面積及び床面積等についてもほぼ固まってまいりましたので、今回改めて試算させていただきました。また、財源についてもこの1月の下旬に地方特定道路事業の措置延長の通知がありまして、府貸付金をこの有利な条件の地方特定債に変更させていただきました。

御指摘の利率につきましても、上記のことに加えまして借入れ時期が近くなってきたこともあり、今後上下するかもしれませんが、2月25日時点の利率で今回は試算させていただきました。

次に、返済のピークが平成22年から9年間であり、財政の影響はということについて御答弁申し上げます。

今回、本市にとりまして有利な条件の地方特定道路事業債をできるだけ活用することといたしましたので、府貸付金の30年返済に比べまして15年返済でございますので、一時期厳しいときもございますが、トータル的には財政運営上大きな支障がないものと考えております。

それと、20年度の入りが入インセンティブ効果での交付金を含めて2億4,000万円とおっしゃいましたが、インセンティブ効果での増収額は交付金と家屋に対する固定資産税、都市計画税が含まれております。また、積算期間につきましてはすべて早く埋まっていたいただきたいわけですが、大事をとりまして平成27年度から20年間の税収で積算させていただきました。

次に、イオンモールに関する府交付金についてのうち、イオン関連税収1億1,800万円から9,800万円の中身につきまして御答弁申し上げます。

イオンモール関連税収につきましては、イオン分としては貸付面積に係る交付金、これには都市計画税相当分は入っておりません。それから、建

物、家屋に係る固定資産税、これには都市計画税が入ります。それと、償却資産に係る固定資産税、法人市民税を積算したものでございます。

それに加えて、15年度新たにりんくうタウンへ進出した企業等の交付金、定借の場合は交付金のみでございます、土地に対しては、それと、あと建物に対する固定資産税、都市計画税を積算し、トータルとして範囲を定めて1億1,800万円から9,800万円と試算したものでございます。

続きまして、大阪府の優遇措置は市の交付金の額に影響を及ぼすのかということについて御答弁申し上げます。

議員指摘の優遇措置は、大阪府の貸付料減額制度のことかと存じます。減額措置の内容につきましては、基本貸付料のうち、市町村交付金相当額を除く部分の2分の1を5年間減額するものでございますので、市の収入となります交付金の額には、全く影響はしないということでございます。

私の方からは以上でございます。

議長（堀口武視君） 上山議員。

10番（上山 忠君） 一応の答弁をいただきましたので、再質問をさせていただきたいと思っています。

まず、平成16年度の特徴ということで聞いたんですけども、通り一遍という形の答弁やったと思うんです。私が壇上で言いましたように、大阪府との約束で平成16年度単年度黒字800万円という数字が、これが約束事になっております。ということは、予算を組み立てるときに、まず単年度でこの大阪府との約束の800万円を捻出するために、支出、収入をどういうふうに行っていたらこの800万という数字が出てくるのかというふうな組み立て方をされてるんじゃないかと思えます。

つまり、バランスシート、貸借対照表の関係上で、要は収入がこんだけあって、支出がこんだけあって、当期純利益がこんだけあったというふうな組み方をされたんじゃないかと思うんですわ。そういう中で、先ほど申しましたように800万円という黒字を出すと。それに対してどういうふうに行き詰りをしているかというふうな形で、今年度の予算は僕をつくられたんじゃないかと思う

んですが、その辺どういうふうな形でやられたのか再度。

それと、三位一体改革が市財政にということで、16年、17年、18年、3カ年でやられるわけなんですけども、単純計算して8億6,400万ですか。きのう成田議員への答弁では約9億程度というふうな数字が出されたんですけども、これらも三位一体改革のこの3カ年と、財政健全化計画の最終年度、18年度ということで、この府からの交付金等が国から減らされるわけなんですけども、財政健全化計画の試算の中では、この数字は要はカウントされてないわけなんですわね。ということは、財政健全化計画ローリング案の中での歳入歳出の中でのこの8億6,400万という数字が新たに負の遺産として加わってくるんじゃないかというふうに判断します。

となれば、財政健全化計画並びにローリング案で出された案について、さらに厳しい歳出の削減が要求されると思うんですけども、その辺については今後どのような形でなされようとしているのか、再度お願いいたします。

それと、税の滞納対策ですけども、府下ワーストワンという数字の中で、担当原課の努力は認めますし、現年についても95.1から2ぐらいの数字で推移してるという形で、努力は認めるわけなんですけども、この滞納という本当に困った状態を通り一遍のやり方で、法律の許される範囲内でということで過去ずっと答弁されとるんですけども、そういう中で本当にこの滞納というものが減っていくのか。いろんな法的な処分をされてると思うんですけども、それはここ二、三年のことであって、それ以前にはそういう厳しい対応がとられてなかったと思うんですわ。

そういうことからして、やはり税に対する、市民に税とはどういうものかということのもっとPR、知らしめる必要があったのではないかと、過去において。今はちゃんとそういう形の中で努力され、滞納、滞納、ワーストワンという、議会が開かれるたびに議員から質問されるので、理事者側にとっては余りおもしろくないような形になってると思うんですけども、この辺の滞納対策のどこ、どうやっていくのか。

それと、これについて今は特別徴収、普通徴収というやり方でなされているんですけども、そういう中でやはりこれはこの間の新聞報道でしたかね。寝屋川と四條畷市が新年度から軽自動車税、コンビニで納入オーケーというふうな形の記事が載っておったんですけど、そういうありとあらゆる手段を講じて、やはり税を納めてもらうというふうな努力が必要じゃないかと思うんですよ。

これにつきましても、上水道、下水道については郵便局、コンビニからの納付がオーケーとなり、2年間やられとる状態なんですけど、その数字を聞いてみますと、これ上水道、下水道ですけども、振替納付が78%、自主納付が9%、集金納付が13%という割合になってるんですわ。そのうち、コンビニからの納入が合計で7,633件、平成15年4月から16年2月までで、コンビニ等を通じて納付された料金が7,633件という形になっているわけなんです。

そういう中で、ほかの市税5税についても、やはり郵便局並びにコンビニ等を通じた中の納付、その辺はどのように考えておられるのか。

それと、泉南市内に郵便局が何個あってコンビニが何個あって、そういう数の把握をされてるんか、その辺お願いします。

それと、滞納やと言いますけど、やはり泉南の状態をみてみますということで、各企業に元気がないというんですけど、大阪の構造改革ランキングで見ますと、事業者数の増減、泉南市でいいますと5年間の増減率で3.72%の減になっとるわけなんです。それで、事業者数で申しますと2,433、現在。そういうことで、従業員数で見ますと2万3,178人という統計が出ております。ですから、これを見ますとそう言うほどではないんかなという判断はするんですけども、しかしこれは内陸部は厳しいですけども、閑空関連のところで雇用がふえてきた、こういうマイナス3.72ぐらいで落ち着いてるんじゃないかというふうな僕は見方をするんですけどね。

それと、課税所得の増減率で見ますと、泉南市は5年間でマイナス9.94、約10%減ってるという数字が出とるんですわ。それで、1人当たりの所得が116万5,000円という形の中で、そ

ういう数字を見ますと、思うたより減ってはないんじゃないかと。それですから、やはり過去の滞納をいかに抑えて現年をちゃんといただくかという努力を僕はすべきじゃないかと思うんですけど、その辺についてお願いいたします。

それと、税の増収策ですけども、通り一遍みたいなことを言われてるんで、もっと先ほどみたいなことも踏まえた中で、本当に三位一体改革の中で約3年間で約25億円ぐらいの減額になってくると思うんですわ。そういうことを考えたら、やはりちゃんと取るような形をやっぱりもっと知恵を出してやる必要があるんじゃないかと思うんですわ。その辺について。

それと、信樽線の財政シミュレーションですけど、先ほどの答弁の中では、これで見ますと平成18年まで、3年間は一応利息の償還のみで19年から始まるわけなんですわね。それで、19年ですうっと来て、8,600万から来て、平成21年度で2億6,200万円、平成22年から3億円、これが壇上で申してましたように8年間ほど続くんですけども、入りと出の計算でいきますと、完全に平成21年あたり、5年後ぐらいから完全に持ち出しになるんですわね。

以前の本会議での御答弁では、要はその大阪府からの交付金等々入れた中で1億3,000万円ほどあると。それに対して、償還が平均してならして見ますと1億6,000万円程度という御答弁されてますけども、ある程度契約された中でこういうように確定された償還額を見ますと、平成22年から3億円毎年返していくわけなんですわね。それで、収入の方で見ますと、今回出されたやつで見ますと、約1億2,000万から1億9,800万、これが17年度ベースですわね。それと、インセンティブ効果による税収の増が約1億2,500万ということなんですけども、これは27年度、結局10年後からインセンティブ効果による税収という形になるわけなんですけども、その辺のこの差では、もうピーク時に3億円ずつ毎年毎年払っていきますよと。しかし、入ってくる金は平成26年度までは1億2,000万円、それで27年度後インセンティブ効果の波及効果を入れた中で足して2億3,000万から4,000万というこ

とで、その辺の差をどういふふうに見られていくんか、とりあえずそこまでお願いします。

議長（堀口武視君） 大前財務部長。

財務部長（大前輝俊君） 御質問が多岐にわたりましたので、もし漏れておれば、また御指摘いただきたいと思ひます。

まず、1点目の今回16年度は単年度黒字を出すということで、800万円ということで収支見込みの中で上がっているわけなんです、その辺予算編成はどのようにしたのかということと、そして予算編成の中で三位一体改革、約9億円程度の今回三位一体改革で減少、影響額が出ると試算しておりますが、それを予算編成の中でどのようにしていったのか、あるいはまた今後どのようにしていくのかということについて、まず御答弁させていただきます。

毎年、予算編成につきましては歳入歳出同額で調整する、同額で歳入歳出になるというふうな編成でございますので、税や交付税、地方債、補助金などを積み上げたものの総額の範囲内で歳出の予算を編成することといたしております。

したがって、予算編成の段階では特に問題が発生することはなく、決算の段階において歳入として予算していたものが入らなかった場合に、初めて問題になるということでございます。

平成16年度予算におきましては、税などで前年度比で減少しているわけでございますが、基金からの繰りかえ運用ということで繰り入れを行いますことで、歳入歳出同額での予算編成を行っているところでございます。

そして、毎年決算を打った時点で、税につきましてはどうしても目標額を下回るということでございますので、今回税収につきましては予算の額を下回ることがないよう、我々これまでも増して徴収率の厳しい査定を行ひまして、余分な決算を上回るような予算額の税収を組まないということを肝に銘じまして予算編成したわけでございますが、今後その予算目標額、88億幾ら今回当初として上がっているわけなんです、それについて決してそれを上回るよう努力を積んでいかなければならないと考えております。

そして、もう1つ、三位一体改革の今後の方針

ということで、平成16年度予算につきまして不足額、主に基金の取り崩し、繰りかえ運用ということで、それについては一応終わったわけなんです、17、18とこれから交付税等どのように減少していくのか、その辺まだはっきりしたものが見えておりませんが、その辺については、今後健全化計画とか、あるいは先般お示しさせていただきました第3次の行財政改革大綱、そして今後実施計画を策定するわけですが、その中で目標を達成できるように頑張っていかなければならない、その中で吸収していかなければならないと考えております。

そして、次に税に対する意識の向上、PRということで、これまでどおり厳しい対応だけでは無理ではないかということで、私たち臨戸徴収とか、休日とか夜間に回るわけなんです、その際には泉南市の財政状況、あるいは税の意識の高揚に説明に上がっているわけなのでございますが、今後とも税に対する意識の高揚を図っていくため、広報誌などで機会があるごとにPRしてまいりたい、そして意識の向上を図ってまいりたいと考えております。

そして、コンビニの収納という御質問でございますが、昼間の不在家庭の増加や金融機関の週休2日制の実施等によりまして、納税者の利便性の向上、あるいは納税機会の拡大を図るため、昨年4月から地方税の収納事務の民間委託が認められることとなりました。

委託に伴ひまして、徴収率が向上し、増収につながる予測される反面、一方では懸念するデメリットの部分もございまして、この委託方法などについて研究してまいりたいと考えております。現在、各市がどのような対応をしているのか、状況について調査もしているところでございます。

そして、郵便局あるいはコンビニの軒数の把握ということでございますが、コンビニの数は市内に12カ所ということになっております。郵便局については8カ所ということでございます。

そして、過去の滞納について努力をしていかなければならないんじゃないかということで、私たち、先ほども御答弁させていただきましたように、

与えられた権限をフルに行使いたしまして、今後も毅然とした態度で滞納に取り組んでいきたいと考えております。

そして、また市民税でございますが、これも前年度の所得に対して課税していくというようなこともございますので、景気の低迷などによりまして収入が減少するということがございます。滞納分について、一括納付が難しいというような事案もふえておりますので、生活を圧迫しない範囲での分割納付に応じていきたいと考えております。ただ、債権調査等を行いまして、悪質なものにつきましては、債権に対する差し押さえ処分を今後も行っていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（堀口武視君） 金田総務部次長。

総務部次長（金田俊二君） 私の方から、臨道債の償還が終わるまで短期間厳しいのではないかとということにつきまして御答弁申し上げます。

信樽線の整備に伴います返済シミュレーションにつきましては、30年間とさせていただいてるわけでございます。起債のうち、本市にとりまして優位の条件でございます臨道債については、3年据え置き15年償還となりますので、この事業だけのその期間をとらえますと、一時的に厳しいときがございます。

しかしながら、30年間で考えますと、りんくうタウン全体を合わせて60億から50億と見積もっているところでございます。また、市で行う公共事業につきましては、ほとんどが短期間に借り入れまして、返済は長期にわたるわけでございます。また、事業内容によりまして借りの年度、起債の種類、返済期間、利率等も多様であるとともに、収入面においても景気の動向等さまざまな要因が考えられますので、よりトータルの観点からとらえるべきではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（堀口武視君） 上山議員。

10番（上山 忠君） 今の答弁聞いてると、答弁してる人が理解してるのかなという気がするんですわ。それから、ちょっと質問が多岐にわたるんですけどね、その増収策にしる、郵便局の数、

コンビニの数聞きましたけども、郵便局は泉南市の郵便本庁に聞きますと11カ所、閑空の中の郵便局を入れると12という形なんですわね。それで、コンビニについては12と言われましたけども、実際店が開いてるのは11なんですわね。新家のファミールの前に、セブンイレブンが1軒経営者募集とあるんですけど、それを入れて12軒やと思うんですわ。

そういうことを踏まえて、やはりもっと他市の状況を踏まえてと答弁なされてるんですけども、経営状態がよければ他市と横並びでもいいんですけども、こんだけの財政が悪い中で、他市の状況を見ながらやりますわというんでは、私はやることに対しての効果が出てこんと思うんですわ。他市がやらんから、うちが先駆けてやりますよと。さっき言うたような軽自動車税のコンビニ納付でもそうですよ。もう他市が既にやってるわけ。なぜかという、生活のパターンが違ってきてるんですわね。若者は、どっちかいうたら深夜型になってきてるという中で、やはり郵便局は土・日は閉庁になってるよと、コンビニは24時間営業になってるよという中で、そういうふうな納める人が納められるような形の方策をとっていく必要があるんじゃないかということで聞いているんで、他市がどうのこうのじゃないですよ。泉南市がどうなんやということで、まずやっていただく。

それと、税の徴収でも、和歌山市なんかは土曜、日曜をあけて税金を納めやすいような体制をとって、いま試行されておられることは新聞等々にも載っとるんですけども、その辺の費用対効果云々見ますと、土・日をあけてということにはいいんかどうかという形はするんですけどね。しかし、やはりそういうところもありますよと。各市、税の徴収には苦労されてますよと、滞納がふえてきてますよと、そういう中でいろんな方策を考えておられるわけなんで、先ほどから言うてるような形で努力する必要があるんじゃないかと思うんです。

それと、この信樽線の関係で私が言いたいのは、今までずっと言い続けてきてるのは、大阪府とイオンさんの約束でしよう。そういう中で、オーバークスの64億円程度の工事の費用があります。

その中で、いろんな努力をされて、今回府貸しのやつで15億5,000万円が9億4,700万まで減ってきてるよということについての努力は認めるんですけども、しかしこれについては9億まで何とか下げたんやったら、大阪府はもっと面倒見てよと。

貝塚市の三洋電機については、府条例を変更して2億8,000万円の上限値を10億円まで上げて補助金として三洋電機には出されてると。なおかつ、阪神高速道路公団の中で予定されている大和川線、これについては公団並びに国は採算見通しをした結果、悪いよという形の中で、ある程度凍結みたいな状態になったときに、いや、これは大阪市、府民にとって必要な高速道路ですよということで、大阪府は本来、国、阪神道路公団が持つべき建設費用2,000億円、それを大阪府は大阪府のお金でつくりましますよというふうな形になってるわけなんですわね。

そういうところを見ますと、私はもっと大阪府に物を言うべきじゃないかと思うんですよ。ここまで9億4,700万円まで府貸しが減ってきたということで、単純に計算すると三洋電機に10億円出すのと、泉南市のこの道路に出すのと、ちょうど同じぐらいの金額になりますやん。

それから、これは今までの過去のいろんな答弁を聞いてますと、できません、市道であるから市がやらなければならないかというふうなことを言っておられますけども、やはりこれは政治力やと思うんですわ、市長の。政治力をもって、やはりこういうふうな形、何とかということやっていく。高速道路2,000億円も出すんですよ、大阪府は。そういうことを考えたときに、理事者側はその大阪府に対してもっと物を言うべきじゃないかと思うんですわ。

それと、先ほどから財政のシミュレーションを答弁されてるんですけど、トータルではプラスになりますよと。それで、今回の2月の25日に出されたやつを見ますと、30年間で60から50億円の効果、それで返還金額は臨道債、府貸しを入れて34億ほど。つまり、25億から30億ほど増収になりますよというけれども、これは数字のまやかしであって30年後にこういうふうな姿

になるということなんでしょう。予算は、単年度、単年度の予算でしょう。その中で、償還金額が一番多い都市では3億円ですよ。それが1億2,000万円程度の歳入、入りで、残りの1億8,000万円、どこから引っ張り出すんですか。

それと、27年度以降になってやっと2億4,000万程度、これでもやっぱりなるんですよ。その辺の財政のシミュレーションをやられるのであれば、単年度でどういうふうな出入りがあるんかとかいうことを示してもらわんと、先ほどの答弁の中で、トータル的に見て効果がありますよと言われたところで、30年後にやっと効果が出てくるんかいなど。それまで、毎年、毎年ちゃんとその歳入欠陥とは言いませんけども、それらの金額、この厳しい状況の中で、その穴埋めをどうなされるのか。本来、税というものは、入ってきたものは、市民に公平にまた再配分するのが税の本来のあり方と思うんですけども、その辺を踏まえて御答弁をお願いします。

議長（堀口武視君） 神田助役。

助役（神田経治君） まず、税の徴収の中でコンビニ等のそういう受付窓口を使えばどうかという御提案でございますけども、これについてはその納付書について一定バーコードにしなければならぬとか、そういう手続のものもございまして、今、税務当局に検討をしておりますので、基本的にはそういう課題がクリアできれば、住民の方々の身近なところで納付をしていただくという方向で持っていきたいというふうに考えてございます。

それから、去る3月4日に土地について公売をいたしました。非常に厳しい態度で、今までそこまでは行ってなかったんですけども、そういう形のものを行いましたので、私どもの市の税の滞納に対する厳しい姿勢というものが一定市民の方々にも今後順次広まっていくのではないかなというふうに思いますので、今後ともそういう私債権に優先する土地、建物等については、公売といった方法を使っていきたいというふうに考えてございます。

それから、いわゆる信達樽井線に対する財政支援の問題でございますけども、今回府貸付金につ

きましては、府貸付金よりも地方特定事業債の方が有利であるということで、そちらの方を使う財政シミュレーションにしております。

ただ、大阪府に対しましては、あくまでも当初の想定しておりました15億5,000万程度の府貸付金の枠については残しておいてほしいということをおっしゃって、万が一の場合、そういった貸付金の活用ということも考えたいというふうに考えてございます。

それから、財政シミュレーションの中で一定特定の起債償還のピーク時については、単年度の収支で見れば赤字になるということは事実でございますが、ただ、その前提といたしまして、りんくうタウンの活性化による増収ということを今安全面を見まして、平成27年度からということにしております。これも現実問題として、今回でも11社ぐらいの企業が立地をしてるわけですから、前倒しで当然入ってくるものも何ぽかあるというふうに思っておりますので、そういう観点からしますと、そういうピーク時にあっても償還は大きな支障なくしていけるものと、財政に大きな影響を与えるものではないというふうに考えてございます。

議長（堀口武視君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 政治力のことを言われたので、一言申し上げます。

この事業は、泉南市が従来から取り組んでるものを速度を上げてやるということでございます。道路づくりというのは、一定のきっかけとかそういうことがないとなかなか短期間ではできません。お金にしても、国庫補助あるいは今回の臨道債、府貸しにしても無限大にパイがあるわけではございません。それをいかに多く泉南市に持って来るといことが政治力だと思っております。

そういう意味ではこの内容を十分見ていただいたらわかるように、大阪府全体からもこの泉南市へ相当つぎ込んでいただいているわけですね。よそはそれだけ減っていると、こういうことでございますから、一概に、そういうことをおっしゃられるのは自由かと思いますが、私は全力を挙げてやるつもりでありますから、評価をいただきたいと思っております。

議長（堀口武視君） 上山議員。

10番（上山 忠君） 先ほど神田助役が答弁の中で、府貸しが今回6億多く減って9億4,000万になったけども、総枠の15億円に対しては残しておいてほしいと大阪府に要望してるということは、総額の金額がまだはね上がるというふうに予測されてるんですか。その辺、再度。

議長（堀口武視君） 神田助役。

助役（神田経治君） 総枠がふえるということじゃなくて、仮に例えば当初想定してた臨道債あるいは国庫、そういったものがまかり間違っただけで少なくなったりとか、それ以外にプラスアルファで仮に財源が必要になった場合に、まさかのときのつえということでの枠は残しておいてほしいと、ということでございます。

議長（堀口武視君） 以上で上山議員の質問を終結いたします。

次に、3番 中尾広城君の質問を許可いたします。

3番（中尾広城君） 皆さんおはようございます。公明党の中尾です。ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして平成16年第1回定例会の一般質問をさせていただきます。

昨年8月に全戸配布されました「健康せんなん21」によりますと、「平成12年における高齢化率は、全国の17.5%に比べ泉南市は14.5%と低い水準ですが、少子・高齢化は緩やかに進んでいます。また、人口ピラミッドで見ると、平成2年では男女とも40歳代と15歳から19歳にピークが見られますが、平成12年では男女とも50歳代にピークがあり、今後高齢化が加速することが予測されます」とあります。

そこで、大綱1点目として高齢者施策についてお聞かせ願いたいと思っております。

その中で、危機管理及び安全対策について。

1点目、緊急通報装置設置状況についてお答えいただきたいと思っております。

2点目、徘徊高齢者家族支援サービス事業実施状況についてお答えいただきたいと思っております。

また、3点目として福祉施策全般におけるスクラップ・アンド・ビルドについて、具体的にお答えいただきたく思います。

大綱2点目は、休日・夜間診療所についてであります。

平成14年の12月議会で小児救急について質問させていただいて、岸和田以南6病院での輪番体制をしいている件をお聞きしました。また、平成18年度までに2市1町の枠組みで休日・夜間診療所を建てる計画もお聞きしましたが、その後どのような進捗状況になってるのかをお聞きしたいのが1点。

2点目は、旧済生会泉南病院及び泉南特別養護老人ホーム跡地については、15年度予算で検討するための基礎調査報告書として取りまとめられておりますが、今後どのように進めていかれるのかをお伺いしたいと思います。

次に、小児科医が電話を通じて夜間や休日にも相談に応じる電話相談事業がことし4月より準備が整った都道府県から順次スタートすると聞いておりますが、具体的にいつごろ大阪府、なканずくこの泉南市に導入されることになるのかをお示ししたいと思います。

大綱3点目は、図書館についてであります。

1点目、利用状況についてお答えください。2点目、移動図書館の存続について、3点目に不用本の無料配布についてお聞かせ願いたいと思います。

次に、大綱4点目として「さわやかバス」について御質問いたします。

コミュニティバスの運行が開始され、先月2月1日でちょうど2年という1つの区切りが経過いたしました。そこで、一定の整理といたしまして、まず1点目として、最近の利用状況の御説明をいただきたいと思います。

2点目として、市民の方々あるいは利用者からいろんな意見なり要望が寄せられているように思いますが、それらの要望、意見に対し、市はどのように対応したのか、あるいは今後どのように対応されるのか、お示ししたいと思います。

次に、大綱5点目に財政問題についてであります。先ほど上山議員がコンビニ納付について質問されておりましたので、本市としての考え方については割愛させていただきますが、今進んでおります合併の法定協の中での議論の1つとしてあ

るのか、また話し合った経過があればお示しいただきたいと思ひます。

また、財政問題には直接関係ないと思ひますが、コンビニにおける選挙の投票についてのお考えもお聞かせ願ひたいと思ひます。

以上、壇上での質問を終わります。なお、後ほど自席において再質問をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

議長（堀口武視君） ただいまの中尾議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。市長（向井通彦君） 私の方から、福祉関係の福祉施策全般におけるスクラップ・アンド・ビルドについてお答え申し上げます。

福祉施策につきましては、これまでの個人給付型施策から自立支援型施策への転換を行い、持続可能な福祉施策の展開が必要であるというふうと考えております。このような観点から、本市におきましても個人的給付事業から施策の方へ順次転換をしてきております。

高齢者施策のビルドといたしましては、平成14年度におきまして在宅介護支援センターにおける転倒骨折予防教室、痴呆予防教室等の拡充や、高齢者のための心配事相談事業を実施し、また寝たきりや痴呆の状態のおおむね65歳以上の在宅高齢者で、要介護度4、または5以上の高齢者に対しまして、紙おむつや介護用品の支給を行っております。

続いて、平成15年度の取り組みといたしましては、高齢者のボランティア育成等、社会参加を促進するため、大阪府地域福祉推進財団の協力を得て高齢者みずからが企画、立案、運営するまちおこし探検隊リーダー養成講座を実施しております。

また、食生活改善推進員による食の自立に向けた改善事業の実施も行っております。

障害者施策のスクラップ・アンド・ビルドについてでございますが、障害者のビルドといたしましては、障害者総合相談支援事業を社会福祉協議会に委託の上、総合福祉センターで実施しているところでございます。

今後とも、高齢障害者施策につきましては、大

阪府や国制度の活用を視野に入れながら、一層施策の充実に努めてまいりたいと考えております。

大阪府におきましても、今回持続可能な福祉施策への転換ということで、アクションプログラムを策定されておられまして、私ども市長会の方にも協議がなされてきております。これらについては、今後大阪府と市長会とで協議会をつくりまして、お互いに意見交換をしながら、本当の意味で必要な事業に果たしてなるのかどうかも含めて、府と市町村が一緒になった形で策定していくということをこの前大阪府から回答をいただいております。

そういうことで、これからは御指摘がありましたように、新しい時代に合ったような福祉施策というものを考えないといけないというふうに思っておりますので、私どももそういう観点から今後とも施策の面で充実をしていきたいと思っております。

議長（堀口武視君） 楠本健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（楠本 勇君）高齢者施策につきましてお答えいたします。

まず、危機管理及び安全対策の緊急通報装置設置状況につきましてお答えさせていただきます。

事業の目的といたしましては、在宅のひとり暮らしや高齢者等が住みなれた地域社会で安心して生活が送れるよう、急病や災害の緊急事態発生時に簡易に第三者に通報できるように緊急通報装置の設置を行うものでございます。

内容といたしましては、ペンダント及び固定式の通報装置がございまして、異常時や緊急時にボタンを押していただくと、警備会社が急行し、安否確認の上、医療機関、警察、消防署、または緊急連絡先に通報していただくシステムとなっております。

対象としましては、市内に居住し、かつ住民基本台帳または外国人登録法の規定により本市に登録されているおおむね65歳以上の者、または身体障害者福祉法に規定する手帳保持者の中で1、2級に該当する者、及び心疾患等の疾病により日常生活を営む上で常時注意を要する者のうち、ひとり暮らしの者と規定されてございます。

申請につきましては、地区民生委員あるいは在

宅介護支援センター、また市役所の担当課の方で随時受け付けさせていただいております。

利用状況につきましては、平成16年1月現在で119名の方が御利用されております。

続きまして、同じく危機管理及び安全対策の、徘徊高齢者家族支援サービス事業の実施状況につきましてお答えさせていただきます。

この事業の目的としましては、徘徊行動が見られる痴呆性の高齢者等を同居等により介護している家族に対し、それらの者の行動が不明となった場合において、早急に発見する必要な事業を行うことによりまして、事故防止等を図り、もって家族が安心して介護できる環境の確立を目指すものでございます。

対象といたしましては、おおむね65歳以上の高齢者で、介護保険法に基づく要介護、要支援認定に係る調査等により、徘徊等日常生活において問題となる行動が認められる者となっております。

中身といたしましては、小さな端末機をお持ちいただくと、PHS網を介しコンピューターが受信し、処理し、現在位置がいつでもわかるシステムとなっております。

使用料といたしましては、月額980円と消費税の加算となっております。また、探索料といたしましては昼210円、夜420円というところでございます。

現在の加入者につきましては2名となっておりますが、今後普及、啓発にさらに取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願います。

続きまして、休日・夜間診療所の進捗状況につきましてお答えさせていただきます。

昨日の南議員の御質問にもお答えいたしました。が、設置場所につきましてはりんくうタウンの泉南福祉医療保健ゾーン内に用地確保をしているところでございます。また、あわせて済生会旧泉南病院の健診センターの活用につきましても、大阪府に残していただくようお願いしているところでございます。

また、事務レベルでの検討の中で、健診センターを活用するのであれば初期投資が少なく済む

ということで、阪南市と岬町に個別にはございますが、場所的な面につきましてどうであるかという意向を伝えてございます。各市町とも必要性については十分認識しておりまして、今後ともさらに協議を重ね、できるだけ早い時期に合意が得られるよう努力してまいりたいと考えております。

なお、現状の休日・夜間診療体制でございますが、日曜日及び祝日につきましては17時まで、また土曜日につきましては準夜帯の21時までの診療となっております。この時間帯以外は輪番の6病院で土曜日、日曜日、祝日の夜間の受け付けを行っております。

また、休日・夜間における初期救急の患者が輪番の6病院へ殺到しておりまして、本来の目的でございます重症患者が診れないような状況となっております。多大の支障が生じておるというふうに伺っております。

そのため、広域での小児初期救急医療体制につきましては、早急に検討する必要があることから、岸和田保健所が事務局となりまして、各医師会、輪番6病院、各行政の三者で会議を開催し、今後の初期救急医療体制につきまして検討を進めておる状況でございますので、よろしく申し上げます。

続きまして、小児救急電話相談につきましてお答えいたします。

休日や夜間等の時間外に受診する小児患者は、少子化傾向にかかわらず年々増加する一方で、小児科を標榜する医療機関、小児科医の数はともに減少してまいっております。その結果、診療時間外における救急病院への小児患者の集中と、勤務する小児科医への過剰な負担が見られ、現在の小児救急医療体制の維持が困難になるおそれがあると言われてございます。

大阪府におきましては、小児救急医療の充実を子育て支援の核と位置づけまして、夜間の子供の急病等に関する保護者の不安を解消するため、小児科医及び看護師による夜間電話相談体制を図る予定となっております。実施日、また時間につきましては、毎日の夜間のみ、おおむね午後8時から翌朝まででございます。また、おおむね午前0時までは小児科医及び看護師が対応し、午前0時以降翌朝までは主として看護師が対応すること

となっております。

事業開始につきましては、本年9月ごろを予定されておるというふうに伺っておりますし、また夜間の子供の急病等につきまして、専門の相談員が応急処置や受診に関する助言を行うことによりまして、安心を提供するとともに、あわせて救急医療機関の情報提供を行う予定と伺っておりますので、よろしく申し上げます。

議長（堀口武視君） 金田総務部次長。

総務部次長（金田俊二君） それでは、私の方から、旧済生会泉南病院等跡地の市としての今後の考えにつきまして御答弁申し上げます。

15年度予算で実施させていただきました旧済生会泉南病院等の跡地利用の検討のための基礎調査報告書をもとに、16年度におきまして検討委員会を設置し、土地利用構想を策定する予定でございます。

つきましては、今回本市の厳しい財政状況を勘案いたしまして、旧特養跡と旧済生会泉南病院跡を明確に分離したいと考えております。2カ所のうち、奥の方の旧特養跡地につきましては、土地所有者でございます大阪府に対しまして、本市のゾーニングにマッチし、市民にメリットのある施設が整備されるよう、公益法人、民間などを含め幅広い範囲での施設誘致を申し入れたいと考えております。

次に、旧済生会泉南病院跡地につきましては、本市が主体となりまして16年度の早期に検討委員会を設置し、施設イメージをさらに明らかにするための基本構想的なものを取りまとめたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（堀口武視君） 梶本教育長。

教育長（梶本邦光君） 私の方から、図書館の利用状況について御答弁申し上げます。

平成14年度の利用者数は9万5,084人で、前年度より約6,500人の増となっております。貸し出し冊数は30万1,978冊で前年度より約1万2,000冊の増となっており、また視聴覚資料の貸し出しや館内視聴者数など、すべての項目で大幅増となっております。

また、今年度から新たに取り組みましたブック

スタートやインターネット蔵書検索並びに貸し出し冊数の5冊から8冊への変更等により充実に向け努力をいたしており、さらに利用者数もふえるものと期待しておるところでございます。

以上でございます。

議長（堀口武視君）中村教育総務部長。

教育総務部長（中村正明君） 私から2点、移動図書館の存続、そして不用本の無料配布、この2点お答えいたします。

移動図書館すなわち自動車図書館につきましては、遠方の方、あるいは高齢者や子供など、どうしても図書館まで来館が困難な方たち、そういう方のための分館的なサービスを行っております、平成14年度で延べ約6,500人の方に御利用いただいております。

ところで、NOx・PM法の規制によりまして、現在運行しております自動車が平成17年9月をもって使用できなくなります。私どもは、引き続きこの業務を遂行したいと考えておりまして、教育委員会として努力してまいりたいと考えております。

次に、不用本のことでございます。本来廃棄図書と申しますが、廃棄図書については個人に対しては譲渡を行っておりません。本来の廃棄図書とは、汚損、破損したもの、あるいは内容が陳腐となったものでございます。それでもなお活用したいとの希望を受けまして、現在は市内の学校、幼稚園、保育所など公共施設25カ所に譲渡いたしております。

当面、公共施設を優先してまいりたいと考えておりますが、今後は個人に対しても営利目的に利用しないことの誓約書などを求めた上での無料譲渡、これを進めてまいりたいと考えております。それを前提に、現在問題点や実務上の課題を整理しております、できるだけ早い機会に実現に向けて進めてまいりたいと、そう考えております。議長（堀口武視君） 梶本市民生活環境部長。市民生活環境部長（梶本敏秀君） それでは、私の方から「さわやかバス」について御答弁申し上げます。

まず、利用者の状況につきましては、平成14年度は一月平均7,300人で年間8万7,569人

の利用がございました。平成15年に入り、一月平均7,600人、2月末日現在で8万4,256人の利用があり、昨年度を上回る御利用がございました。

また、大阪府内では当市だけの制度として、高齢者の方や障害の方々に対する運賃割引制度を設けており、2,672人に無料乗車証、1,563人に半額乗車証を発行しているところでございます。

次に、市民の御利用の方々からの多数、多岐にわたる御意見、御要望でございます。一番多数を占めたのはバス停留所の新設であり、御要望のあった場所についてバス運行事業者や泉南警察署等の各関係機関と現地状況調査を行い、平成14年度に7カ所のバス停留所を新設いたしました。

現在いただいているバス停留所の新設要望につきましては、同様の調整、調査を行い、設置可能な場所については設置してまいりたいというふうに考えております。

次に御要望が多いのは、バスの増設、増便であり、あるいは逆回りの設定等に関するものでございますが、この御要望におこたえするとなりますれば、バスのハード的な検討、すなわち現在は2台のバスがフル稼働している状態でございますので、運行経費的な検討が必要となりますので、財政的な制約もあり、引き続き検討を行いたい、このように考えております。

今後もバス停留所の新設及びルート変更等の改善を加えながら、よりたくさんの市民の皆様にご利用いただける公共交通システムづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、御理解、御協力の方よろしく願いたいと思います。

以上です。

議長（堀口武視君） 大前財務部長。

財務部長（大前輝俊君） 議員御質問のコンビニでの税金の納付ということで、現在泉州南合併協議会の中でどのように扱われているのかということでございますが、3市2町によります泉州南合併協議会におきましても、総務・人権部会、あるいはまた税分科会におきまして協議していく議題となっております、今後その場で導入するかどうかについて議論されることとなっております。

コンビニでの納付につきましては、収納率の向

上あるいは増収策につながる事が予測されますので、もし併しなかった場合であっても、我々の市単独で導入に向けて、現在先行する自治体のメリットなどについて検証しまして、導入に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（堀口武視君） 廣岡選挙管理委員会事務局長。

総合事務局長（廣岡 昭君） 中尾議員御質問のコンビニでの投票について御答弁申し上げます。

選挙人の投票しやすい環境を整えるため、従来の不在者投票を改め、選挙期日前におきましても選挙期日同様投票を行うことができる期日前投票制度が公職選挙法の一部改正により昨年の12月1日から施行され、本市におきまして本年1月16日から市役所別館で大阪府知事選挙の期日前投票が行われました。投票手続が簡素化されたので、特に混雑することもなく、投票に来られた方には好評であったと考えています。

また、期日前投票制度の創設とあわせて、地方公共団体の議会の議員及び長の選挙に係る電磁的記録式投票機を用いて行う投票等の特例に関する法律が改正され、条例により電磁的記録式投票を導入している地方公共団体は、選挙期日前の投票につきましても電磁的記録式投票機により行うことが可能となっています。

期日前投票の手続につきましては、期日前投票所にて宣誓書に記入後、選挙人名簿と対照の後、投票管理者、投票立会人の立ち会いのもと投票を行うこととなっています。

また、公職選挙法では、投票所につきましては、秩序保持のために投票所に入出入りする者の制限がありますので、不特定多数の方が利用されるコンビニでの投票につきましては、現在のところできないものと考えております。

しかし、電子投票の導入に当たりましては、国の方で3つの段階が想定されています。第1段階につきましては、現在行われております選挙人が指定された投票所において投票機を用いて投票する段階、第2段階は指定された投票所以外の投票所においても投票ができる段階、第3段階は投票所での投票を義務づけず、個人の所有するコンピ

ューター端末を用いて投票する段階として、現在検討されています。

電子投票には、有権者の便宜の観点、選挙の管理執行の観点、電子投票システムの信頼性の観点から、さまざまな課題もございますが、今後検討が進められていくものと期待されますので、国の推移を十分見守ってまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（堀口武視君） 中尾議員。

3番（中尾広城君） それでは、一通り御答弁いただきましたので、再質問させていただきたいと思えます。

高齢者施策の緊急通報装置についてのいろんな状態といいますが、形態があると思うんです。というのは、ひとり暮らしというふうにおっしゃってたんですけど、65歳以上になると、御夫婦で暮らされてもどちらかが障害を持たれてたりとか、割と2人暮らしであって、なかなか不便な、ひとり暮らしの状態に近いようなそういう世帯もあると思うんですけど、そういうところ辺では応用もきかしていただいて使っていただけるような、そういうふうなことはできるんでしょうか。また、金額についてはお知らせなかったと思います。その辺のこともお願いしたいと思えます。

それと、もう1点で、ちょっと話が難しくなるかわからないんですけども、高齢者施策を講じる中で、今、市民が一番切実な現実問題として直面している課題は何であるとお考えでしょうか、お聞かせ願いたいと思えます。

議長（堀口武視君） 楠本健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（楠本 勇君） まず、1点目の緊急通報装置の設置の関係でございますが、対象者につきましては、ひとり暮らしの方以外でも、現制度におきまして同居者の疾病等によりその介護力が低下しているため、十分な介護が受けられないと認められる方につきましても対象とさせていただきます。

また、本人負担につきましては、月額1,300円で非課税の世帯につきましては無料とさせていただきます。

それと、福祉施策の中で直面している課題について御質問がございましたが、課題の1つとして

痴呆予防が挙げられるのではないかというふうに考えております。痴呆の要因としましては、身体的な要因と環境的な要因あるいは心理的な要因があるとされておりまして。

議員も御承知かと思いますが、この3月5日に痴呆予防講座といたしまして、「物忘れすっきり講演会」を総合福祉センターで開催させていただいております。京都を中心に介護をされた経験者や介護予防の講座を開催しておりますボランティア団体に御講演をお願いしたところ、予定よりも多く223名の受講者がございまして、痴呆予防に対する関心の深さを感じたところでございます。

来年度におきましては、来月の4月2日から8月6日までの毎週金曜日に総合福祉センターにおきまして予防教室の開催を予定しておりまして、現在準備を進めているところでございます。今後とも高齢者施策につきましては、地域の実情を踏まえ施策の充実に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

議長（堀口武視君） 中尾議員

3番（中尾広城君） 3月5日のすっきり講座に関しましては、あるというようなことをお聞きしましたもんで私も見に行かしていただいたんですけども、本当に人があふれるぐらいたくさん入っておられて、すごく盛況の中で、本当に今直面しておりますそういうボケといいますが、痴呆対策についての講演で、普通は大体他市のそういう近隣の状況を見きわめてとかというような御答弁の多い中で、他市に先駆けてやられたということは、すごくこれは評価できることではないかなというように思いました。また、こういうことも回数を重ねていただきたいなというように思います。

続きまして、休日・夜間診療所の件なんですけど、市内に小児科の医療機関が何カ所あって、また行政と医師会、また医療機関との連絡体制の連携が重要であるとは考えるのですが、そのような体制はつくられているんでしょうか。というのは、やっぱり泉南市の中で小児科が多少あるというのはわかってるんですけど、その泉南市の中で1つの考え方が行政、また医師会とともに話し合いがされてる場があるのかということら辺をちょっと

お聞きしたいと思ひまして、質問させていただきます。

議長（堀口武視君） 楠本健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（楠本 勇君）市内の緊急指定病院につきましては1カ所、そして診療所につきましては8カ所、計9カ所となっております。（中尾広城君「そういう話し合いの場が持たれてましたか」と呼ぶ）

その点、話し合いを持たれておるんかということでございますが、医師会あるいは医療機関、行政ということで、昨日も御答弁させていただきましたが、現在いわゆる小児救急医療体制に向けて、2月に話し合いをやったわけございまして、今後さらに非常に大きな課題ということで、大阪府が中心となりまして高石以南の関係の機関で取り組んでおるとい状況でございます、現在非常に大きな課題でございますので、今後会議を通じまして広域的に本市も取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

議長（堀口武視君） 中尾議員。

3番（中尾広城君） ちょっと何かようわかったようなわからへんような、ちょっと聞いている質問と内容が違ったような気もしたんですけど、また次回にもさしていただきたいと思ひます。

済生会の跡地問題の件なんですけど、御答弁の方では金田次長、特養の部分は大阪府にお任せして、市としては済生会の跡地について主体的にやるということでありまして、この跡地の土地利用については、3市2町の合併を前提としているのか、その辺をちょっとお伺いしたいと思ひます。

議長（堀口武視君） 金田総務部次長。

総務部次長（金田俊二君） 現在の本市の厳しい財政状況を考えますと、早期に具体化を図りますためには、合併特例債を活用することも念頭に置く必要があると考えております。つきましては、合併協議会の市町村まちづくり建設計画に位置づけられるよう調整を行うことも必要であると考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（堀口武視君） 中尾議員。

3番（中尾広城君） はい、わかりました。

続いて小児救急電話相談の件なんですけど、定着すれば、恐らくある程度休日・夜間の救急体制も緩和されると思いますし、消防車の出動件数も少なくなるんじゃないかなというふうに思うんですけど、今もありましたように済生会の跡地とか、また現済生会の病院内にリザーブされている場所があるというようなことも聞いておりますけども、いっそのこと小児科つきの産婦人科病棟という形で、追加設置という形の要望というのは済生会にできないものでしょうか。

前にも質問させていただいたときに、小児科をつくっていただきたいと言ったんですけども、そうじゃなくて、今回産婦人科つきの小児科というような形で、阪南にしましても笠松産婦人科は小児科を併設しておりますし、また泉佐野の方でも谷口産婦人科は小児科があったと思うんですけど、そういう意味でやっぱり小児科だけではなかなか採算もとれないでしょうけども、産婦人科があることによって、そこで出産になったお母さん方がまた引き続き小児科で診ていただけるというような形で、すごく体制的にも整って、多少なりとも小児科だけよりは潤う部分もあるんじゃないかなと思いますんで、その辺のことについてちょっと。

議長（堀口武視君） 楠本健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（楠本 勇君） 先ほどは失礼いたしました。

済生会の新泉南病院に産婦人科つき小児科の新設ということでございますが、現在新泉南病院におきましては、内科、外科、循環器科、整形外科、リハビリテーション科、眼科、婦人科、神経科、放射線科などを診療しておりますが、新泉南病院の移転の際に地元医師会との協議の中で、旧泉南病院での診療科目を主とした診療科目、また市内の病院、医院と競合しない診療科目という設定をした経過がございますので、現在の診療科目というふうになってございます。

御指摘の産婦人科つき小児科の新設につきましては、このような経過がございますので、実現につきましては非常に難しいかと思いますが、今後機会があれば要望してまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

議長（堀口武視君） 中尾議員。

3番（中尾広城君） 続きまして、図書館についてなんですけど、何か聞くところによりますと、3月中に2週間程度かけて図書館を閉館して本の整理をされるようなことをされてるようなんですけど、考えますと、やっぱりこういう春休みの時期にあえてされるというのはなぜなんかなというふうにちょっと疑問に思っています。

また、近隣他市でもこのような時期にされているところがあって、どういう考え方でされているのかなというところ辺をわかれば御答弁お願いしたいんですけど。

議長（堀口武視君） 中村教育総務部長。

教育総務部長（中村正明君） 図書館におきましては、年に1回、資料特別整理期間というのを設けております。これは、図書館管理運営規則にも定めております。2週間以内と本市では規定しておりますが、これは本来蔵書の虫干しあるいは棚卸しというようなものでございます。

以前は、本市では2月に実施しておりました。ところが、何年前かに3月に変更されております。理由をたゞしますと、年度末のデータ処理、コンピューターの関係、あるいは当時の利用状況を踏まえて考慮して変更されたと、そういう理由が付されております。

しかし、先ほど御指摘のように、現実には児童・生徒、学生の春休みとダブっているのが現状でございます。近年、子どもの読書活動推進に関する法律、これが施行されまして、子供読書の推進が叫ばれている中では、やはり好ましくないと考えております。今回はもう今月の下旬ということで、変更はできませんので御辛抱いただくとして、次年度以降改めて時期を設定し直すよう図書館長にその検討を指示したいと、そう考えております。

議長（堀口武視君） 中尾議員。

3番（中尾広城君） 本当に来年度からは何とか時期を変えて、よろしくお願ひしたいと思います。

かしのき号の件なんですけど、平成17年9月に使用できなくなるということなんですけども、御答弁にもありましたように、高齢者とか子供などどうしても図書館まで来館が困難な方たちのために、代替車を必ず確保すると明言していただけないで

しょうか。できましたら教育長の方からでも御答弁願えたら。

議長（堀口武視君） 梶本教育長。

教育長（梶本邦光君） 移動図書館について御答弁申し上げたいと思います。

移動図書館につきましては、先ほど中村部長の方から御答弁申し上げましたように、来館しにくい人へのサービスであるということ、それから多数の利用状況があるということでございますので、そういった市民ニーズも高いということから、図書館運営の1つの目玉として、今後とも教育委員会といたしましては継続をしていきたいというふうに思っております。

ただし、17年の9月に現在の移動車がNOx・PM法の規制を受けまして使用が不可能というふうになりますので、新たな移動車の導入に向けて予算化をする必要が出てきております。

前回は国の補助を受けまして予算化ができたわけでございますけれども、今回はこれまでの議論の中でも御承知のように、三位一体の改革ということの中で、補助金の縮減、廃止という流れがあります。そういった影響を受けまして、今回は移動図書館の国の補助を非常に受けにくくなると、厳しい状況になってきておりますが、先ほども申し上げましたように、移動図書館につきましては、教育委員会、図書館行政の1つの目玉というふうに考えておりますので、継続に向けて最大努力をしていきたいというふうに思っております。

議長（堀口武視君） 中尾議員。

3番（中尾広城君） ぜひとも継続するようお願いしたいと思います。

バスについてなんですけど、今秋、この秋にジャスコがオープンすることが決まりました。その中で、先ほども御答弁の中に新しいバス停とか、新しいルートの変更等とかという御答弁もあったと思うんですけど、そういうジャスコ前または済生会病院前というバス停の新設案というのはどうなんでしょうか。

議長（堀口武視君） 梶本市民生活環境部長。

市民生活環境部長（梶本敏秀君） 今、ジャスコの方、新しくできる部分ですね。そこにコミュニティバスということでございます。

もともとイオンモールがりんくうタウンの駅とか、りんくうタウンの駅には平日で30往復、樽井駅からは平日15往復を考えているというふうな計画がございます。それで、その辺との兼ね合いもあるんですけども、我々運行しておりますコミュニティバスにつきましては、あくまでも市内の各地域と公共施設を中心に巡回するという形でございます。

今回できますイオンモールにつきましては、民間の商業施設でありますので、現在のところは運行ルートに加えるという考え方はございません。ただ、今後市民の方々の利用とか、その辺のところの御要望とか御意見、その辺のところの利便性がそうすることによって発揮できるということであるのであれば、これまたちょっと新たな課題として考えさせていただきたいと思っております。

それから、もう1点の済生会泉南病院の件でございます。この場所につきましては、ルートをいろいろな形で変更するという事は可能かなというふうに思います。

ただ、そのルートを変更することによりまして、やっぱり10数分から20分ぐらいの時間ロスというものが出てまいります。ですから、当然そういうふうになりますとコストアップ、バスの走る時間が長くなってくるとか、それと、あと今まで4回回ってるのがうまく回れるんかとかいうような、こういうことがあります。それから、あとそこへまで持っていくことによる利用者がどのくらいあるんかというような検討がございます。ですから、この辺のところを今後いろいろ検討させていただいた上での課題という形で、御理解いただけたらなというふうに思います。

以上でございます。

議長（堀口武視君） 中尾議員。

3番（中尾広城君） 済生会病院の横にまたシルバーハウジングが建つとか、そういうような話もありますし、絶対あると思うんですけど、利用度というか利用される。当然、またジャスコがオープンすると、これもまた要望としてあって不思議じゃないなと思うんです。そやから、その辺で例えば済生会病院とかジャスコの方にある程度出資していただいて、それでもう1台購入するとかと

いう考え方はないのでしょうか。

議長（堀口武視君） 梶本市民生活環境部長。

市民生活環境部長（梶本敏秀君） 確かに、そういう方法も1つかなというふうに思います。

ただ、イオンモールにつきましては、今回の南海ウイングバスさんですか、これがりんくうタウンとか樽井の駅から出ますけれども、これについてはこれは南海ウイングさんが独自に運行する、イオンモールが助成して行くということではないというふうに聞いております。ですから、我々コミュニティバスもその辺のところを運行するということについても、今おっしゃられるような形の負担が得られるのかどうかということがあかなというふうに思います。

済生会さんについても、同様の考え方が出てまいります。ですから、その辺のところについては、ちょっと今後の動向を見ていきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

議長（堀口武視君） 中尾議員。

3番（中尾広城君） バスの件でもう1点なんですけど、ある市民の方からちょっと御指摘を受けて、というのはバスの中に時計がないらしいんですわ。僕もちょっと見たんですけど、確かにないんですね。ですから、普通路線バスとかいろんなバスに乗っても、デジタル的な時計はついてたかなと。ない方が何か違和感あるような気がするんですけど、その辺の御指摘を受けて、要望として時計を設置していただくということを要望したいと思うんですけど、その辺ちょっと。

議長（堀口武視君） 梶本市民生活環境部長。

市民生活環境部長（梶本敏秀君） 時計の件でございます。私もちょっと存じ上げなくて申しわけなかったんですけど、この辺につきましては運行事業者、この辺のところと一回相談させていただくということで御理解いただきたいと思います。

議長（堀口武視君） 中尾議員。

3番（中尾広城君） ありがとうございます。以上で終わらせていただきます。

議長（堀口武視君） 以上で中尾議員の質問を結びたいします。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時55分 休憩

午後 1時 1分 再開

議長（堀口武視君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、12番 北出寧啓君の質問を許可いたします。北出寧啓君。

12番（北出寧啓君） このたび無所属になりました北出でございます。いろいろと個人的に御迷惑をおかけもしまして申しわけございません。その節はどうもありがとうございました。

それでは、前段を抜きにして、三位一体改革と行財政運営から始めていきたいと思っております。

国と地方の税財政の三位一体改革で、全国的に地方自治体が2004年度予算編成に四苦八苦しております。基金の取り崩しがなければ、一般会計予算で赤字に転落する市町村がほとんどであると思っております。しかし、各市町村は歳出で予備費を減額したり、歳入では残りわずかな基金を取り崩したり、あるいは徴収不能な税の滞納分や架空の雑入を計上したりして帳じり合わせをしているにすぎない、そのような現状であります。全国的にも、事実上の赤字予算が計上されている次第であります。

そもそも三位一体改革は、国からの補助金や地方交付税を削減するかわりに地方へ税源を移譲するという3つを同時に進めるシステムであり、分権の時代に地方の自由度や裁量が拡大するとあって、我々としても期待も大きかっただけに、一方的な交付金の大幅削減はまさしく大規模テロみたいなものでありまして、三位一体改革は地方自治の運営にかかわるもので、本来財政自主権を確立するものであり、同時に進められている市町村合併と軌を一にして、都市の自立を促すものであったはずであります。

さらに言えば、占領改革期で制定された地方自治法は、憲法第8章第92条「地方公共団体の組織及び運営に関する事項は、地方自治の本旨に基いて、法律でこれを定める。」の法文化でありましたが、残念ながら地方自治法は、地方公共団体の組織を決めたものの運営についてはほとんど触れられていないのが現状であります。21世紀になって、ようやく分権の名のもとに財政自主権が確立されようとしてきたのであります。そのやさ

きの裏切り行為であります。

首相裁定では、移譲する税源は所得税や消費税などが基本となるはずでありましたが、財務省はたばこ税でお茶を濁そうとしました。次に、税源移譲は所得譲与税となりました。しかし、これでは基幹税移譲とはなりません。まさにだまし討ちであります。

小泉改革の骨太方針の第3弾では、三位一体改革は国庫補助金を2004年度から3カ年で4兆円削減し、地方に必要な税源を移譲するとしていました。ところが、三位一体改革の初年度は、昨年末に決まった2004年度予算案では、1兆円の補助金と1兆1,800億円の交付税を削減し、地方へは所得譲与税という新税を創設して4,249億円を移譲するにとどまりました。税源移譲はたったの4,249億円であり、逆に国庫補助負担金の削減約1兆円、臨時財政対策債の発行額を加えれば、地方交付税の実質的削減額は約2兆9,000億円となります。

全国知事会のこの間の要求は、2004年度に2兆円の補助金を廃止するかわりに1兆8,000億円の税源移譲を行うということでありました。しかし、政府の回答は、この要求とはかけ離れております。

市当局としては、ほとんどの基金の取り崩して一般会計赤字分7億8,000万円の経常赤字を埋め、新年度予算のつじつまは合わせましたけれども、来年度以降の市税減、補助金及び一般交付税交付金の減額を予想して、何人かの議員の方の質問への答弁がございましたけれども、改めてこの数年間の見通しをお聞きいたしたいと思っております。

市町村合併につきましては、国の一般会計の総額が約82兆円でありまして、税収がその約半分の42兆円であります。新国債発行額は36兆5,900億円であり、日本は先進国中最悪であります。

また、平成16年度末の国債残高は約483兆円、地方債など合わせた国と地方の長期債務残高は719兆円あります。ちなみに、地方の借入金残高は16年度末で204兆円になり、交付税特別会計借入金残高は50兆円を超えます。臨時財政対策債借入金残高は14兆4,000億円にな

ります。このような財政不足の中で、財務省、総務省は補助金、交付金を大幅に削減してきたということです。

このような現状であれば、合併に際して交付金等を10年間継続さず、あるいは段階的に5年間、その後調整を図るという総務省の一般方針は、これはもはや当初の段階で大きく瓦解してきたと判断せざるを得ません。

私自身としては、基本的に合併というのは、日本国家の財政破綻の状況の中で一定やむを得ないという判断をしておりますけれども、財政自主権の確立されない合併はあり得ないと判断しております。この点、状況は流動化してくると思っております。私も総務省、国の出方次第で一定の判断を下さなきゃならないと、そのように考えております。

さて、合併問題を考えると、泉南市は行政評価等の自治体改革を幾ら敢行しても立て直せない危機的状況まで来ております。他市のことではありますが、泉佐野市一般会計は382億円、前年度8.1%減、市債の借りかえ分を引くと実質12.6%減であります。市税収入は6.2%の182.9億円で、生活保護費は20.7%増しの25.9億円となっております。このような状況で、冷静に合併問題を改めて再考しなければならないというふうな事態に陥ったんじゃないかといったような状況に変化があったというふうに私は考えております。

合併に際しても、当面職員数が減るわけでもありません。人件費でいえば、当面、長、助役、収入役並びに議会議員の削減しか考えられない。団塊世代の一挙的な減数はあるとは考えておりますけれども、経費削減全体はそんなに期待できません。その上の三位一体改革であります。

このような状況の中で、改めて合併後の財政再建策を含めてどのような都市づくりを考えているのか。特に財政に特化して、それが住民投票に際して1つの基準でございまして、御答弁いただきたいと思っております。

次に、中教審答申と学校教育についてお聞きいたします。

2003年10月7日に初等中等教育における当面の教育課程及び指導の充実改善方策について

の中教審答申が出されました。その要点は、学習指導要領の基準性の一層の明確化、必要な学習指導時間の確保、総合的な学習の時間の一層の充実、そして個に応じた指導の一層の充実、もう1つは全国かつ総合的な学力調査の今後のあり方やその結果の活用ということでもあります。この点にかんがみて、何点か質問をいたしたいと思います。

学習指導要領には基準性と言われておりますけれども、これは多分にフレキシビリティを持った基準性でありまして、泉南市教育の独自性とそれに伴う責任を含めた上での基準性を示し願いたいと思います。

第2点として、年間授業時間数の標準時数というのをやはり形式的に確保できない。学力低下の中で、その辺各市教委が個別の判断をするようにという中教審答申の見解が出ておりますが、市教委は夏季休暇の短縮等問題になっておりますけれども、その点いかが考えておられるのか、御答弁願いたいと思います。

それから、国全体が行政評価、いわゆる評価基準の明確化、それに伴う外部評価等が問題になっておりますけれども、文科省及び教育委員会もその例外ではございません。その中におきまして、授業時数の実績管理や学習状況の把握などの自己評価、あるいは改善の実施、保護者や地域住民等への計画や実施状況を積極的に公表し、説明責任を履行というふうにされております。このような問題に対してどのように施策実施がされているのか、御答弁お願いいたします。

第4点として、補充的な学習、従来の基礎的な学習に加えて、発展的な学習ということが改めて提示されてきておりますが、その点の教室運営はどのようになされているのか、お答え願いたいと思います。

第5点として、やはり学校も保護者や地域住民の教育参加ということが問題になっております。それは、NPOやあるいは連帯、協働というふうな、近年語られる言葉の内容と同じくしてありまして、その中で学校協議会ということが改めて提起されてきております。泉南市における学校協議会の現状、方向についてお示し願いたいと思います。

それと似たような問いになりますが、保護者や地域の関係者への学校運営の協力及び外部評価、この点についてどのようなことを考えていらっしゃるのか。行政評価といえばベンチマーク、いわゆる外部評価の基準性を確立して、それを踏まえた上で住民及び保護者にその成果を問うという形になると思いますけれども、この辺は教育委員会も例外ではございませんので、どのようにこれからやっていたらいいものか、お答え願いたいと思います。

最後に、地域整備についてお聞きいたします。

関西空港建設着工前のりんくうタウンの埋め立ての同意を踏まえて、我々浜区住民は、浜区に沿って延びる旧防潮堤の速やかな撤去等、できるだけ早い時期のバイパス道路の建設を待ち望んでおりました。しかし、大里川水門ポンプ場の移管や同下流域の暗渠化の問題があるとはいえ、いまだバイパス道路が完成しておりません。

イオンモールのオープンを前にりんくうタウン周辺、とりわけ交通渋滞が予測される浜区地域に、それに耐え得る交通網の整備は不可欠であります。ただ、どのような選択をとってみても、全体の道路整備には一定の限界があるのは仕方がないこととして、できる限りの整備を速やかにお願いしたいと考えるものであります。

浜地区の環境委員会でも繰り返し協議を重ね、同時に大阪府岸和田土木事務所及び府企業局あるいは泉南市に出席を何度か求め、検討に検討を重ねてまいりました。市長、助役にもさまざまな支援、御協力をいただきました。

最大の懸案は、イオンモールのオープンまでにバイパス道路を旧防潮堤沿いに抜くことでありまして、そうしない限り現状のひどい混乱はもはや手の施しようがなくなります。近々、企業局は、我々住民の重ねての要請、市長や助役の企業局との持続的な協議及び強い要請の結果、水門の和歌山側の堤防を撤去せずにバイパスをイオンモールオープンまでに建設するというのを我々に通知してまいりました。改めて、市長には浜地域の交通環境の展望等施策実施についてお考えを、あるいは計画の全体像、その実施についてお答えいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

御清聴ありがとうございました。

議長（堀口武視君） ただいまの北出議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） まず、三位一体改革について御答弁申し上げます。

三位一体改革につきましては、国庫補助負担金の廃止・縮減、地方交付税の見直し縮減、国から地方への基幹税を基本とした税源移譲、この3つを一体的に進めるシステムとして示されました。

本市財政への影響につきましては、地方交付税の6.5%、1億2,900万円の減、臨時財政対策債が28.6%、3億6,600万円の減、公立保育所運営補助金の一般財源化で1億8,600万円の減、これに市税の課税額で2億9,000万円の減と見込んでおります。

一方、増収分につきましては、所得譲与税1億700万円が見込まれるだけで、単純合計といたしまして8億6,400万円もの大きな減少となっております。住民に最も身近な基礎的自治体である市町村の行財政運営の根幹にかかわることであり、現状では住民サービスに大きな影響を与えかねないものと考えております。

これら歳入の減少に対する策として、16年度は目的基金からの繰り入れを行い、年度末での実質収支の黒字転化を図ることを目標として予算編成を行ったところでございます。

また、今後アウトソーシングを含む定員の計画的削減等による給与関係諸費の抑制や地方単独事業の抑制を図るなどの合理化努力で、財源の不足をカバーしながら限られた財源の中、集中と選択による財政運営を進めていく必要があると考えております。

なお、今後数年間の見通しについてであります。平成16年度と同程度で地方交付税などが減少すると仮定した場合は、今までのような財政運営では成り立たなくなるというふうに考えておりますけれども、16年度と同様に税収、交付税、補助金等、すべてが減少するところまでは現時点では予測はいたしておりませんが、しかしながら特に交付税等については減額していくという報道もございまして、非常に厳しい状態が続くというふうに考えております。

三位一体改革は、地方の権限と責任を大幅に拡大し、歳入歳出両面での地方の自由度を高めることで、真に住民に必要な行政サービスを地方がみずからの責任で自主的、効率的に選択できる幅を拡大することであったというふうに思っております。

しかしながら、平成16年度は国庫補助負担金の見直しや税源移譲が不十分な中、地方交付税、臨時財政対策債などの削減が突出して行われたため、地方自治体の財政運営に大きな支障を来た結果となっております。全国の市町村から何とかこれをもっと改善してくれという悲鳴に近い声が多数寄せられておりまして、総務省においても何らかの対応を検討をいただいているというふうにもお聞きをいたしておりますけれども、しかしながらまだその追加的な措置というものが具体化されておられません。今後も、財源措置、税源移譲をもっとはっきりと、しかも確実に行われますように全国市長会などを通じて強く求めてまいりたいと考えております。

次に、泉州南合併協議会の進捗、あるいは今後の住民説明会に向けての対応ということでございます。

特に、議員も御指摘ありましたが、職員等も余り減らないのではないかというようなことでもございましたけれども、この問題につきましては、合併協定項目に係る協議を進めている中で、御指摘の1つは議会の議員の定数及び任期の取り扱い、特別職の身分の取り扱い、一般職の職員の身分の取り扱いも含まれております。特別職につきましては、常勤の特別職の任期等については、法令の定めるとおりとする旨承認され、一般職については新市の職員として引き継ぎ、新市において定員適正化計画を策定し、定員管理の適正化に努める旨承認されております。

また、新市の財政計画は3市2町の平成17年度末の財政健全化計画をベースとして現在策定作業を行っておりまして、新市建設計画の中に位置づけられるものというふうに考えております。特に、財政計画につきましては、健全な財政運営に裏づけられた着実な計画とするため、地方交付税、国・府補助金、地方債等の歳入を過大に見積もる

ことのないよう留意することと、策定の基本方針にも規定しております。

財政計画は、確かに住民投票に際しましても住民の判断材料の大きな要素でありますので、住民説明会には財政計画も含めた新市建設計画の概要や主要な事務事業の取り扱いについての情報を説明のときに提供して、その上で住民投票を実施してまいりたいと考えております。

続きまして、イオン出店に関連をいたしまして、男里浜地区の道路問題でございます。

1つは、鳥取吉見泉佐野線の樽井5号踏切の拡幅という問題でございますけれども、これにつきましては既に地元とお話し合いをさせていただいて、片側3メートル歩道ということで合意がなされておりまして、16年度の国庫補助採択に向け大阪府の方で鋭意努力中ございまして、それに伴う測量とか、あるいは物件調査・補償の調査等を行うと、あるいは実施設計を行うということになっております。今後、拡幅に際しましては用地買収等を伴いますので、ぜひ地域の皆さんの御協力をお願いをしていきたいというふうに考えております。

それから、御指摘ありました清掃工場へ行く大里川沿いの道路からりんくうタウンへ抜けるいわゆるバイパス的な道路についてでございますが、男里浜区の皆さん含めて、企業局、私どもに対しましても強い要請がございました。私どもも大阪府と事務的に詰めさしておりましたけれども、なかなか企業局がはっきり明言しないということがございまして、過日私が企業局長にお会いをいたしまして、この問題については、イオンモールが開店するまでに必ずこのバイパス道路をつくって男里浜地区の交通緩和をするようにと、強く申し入れをいたしました。もうはっきりしてくれということを含めてまいりました。

その結果、企業局長から明確に、もし11月オープンとすればオープンまでに当面暫定ルートということでございますが、堤防沿いの道路からりんくうタウンへ抜ける部分の防潮堤を一部撤去いたしまして、そこからりんくうタウン内の周回道路といいますが、今体育館の方へ抜けている道路に接続する道路を必ずつくりますという明言をと

りました。

それは暫定的ということでございますが、それと引き続いて、本来きちっとした、これを抜くという計画になっておりますので、その道路整備も引き続いて行って、本格的な道路整備ができた段階で仮設から本設に切りかえると、こういうことの回答もいただいております。

私どもは、これによって阪南市域から来る車とか、あるいは男里・浜地内を通っている車については、かなりの部分がこちらの方へ誘導できるんではないかというふうに思っております。

あわせて、かねてから御要望いただいておりますこのルートができますと、清掃車につきましてもそのルートにルートがえをしたいということで指示をいたしております。

現在、大里川沿いに1日約35台程度の中型車の清掃収集車が走っておりますし、また男里浜保育所の狭い道路のところからは1日70台ぐらいが入ってきておるという状態がございましたけれども、そのかなりの部分、大部分がそのりんくうタウン内の今回のバイパスの方に切りかえができるというふうに考えておりますので、この効果によってイオンモールが開店いたしましても、相当数樽井5号踏切の方へ向かう車については軽減できるんではないかというふうに考えておりますし、それによって浜地区の交通安全がかなり高められるというふうにも考えておりますので、約束どおりきちっとそれまでに整備をさせるように、しっかりと我々も見守っていきたいというふうに考えております。

議長（堀口武視君） 梶本教育長。

教育長（梶本邦光君） 教育問題のうち、学校と地域の連携について御答弁を申し上げます。

これからの学校におきましては、保護者や地域住民との協力、連携を促進し、教育活動や学校運営の改善を図ることが重要であります。また、学校が主体性を持って保護者や地域住民の意向を的確に把握をした学校運営を行うとともに、学校みずからが学校に関する情報を家庭や地域社会に対して積極的に発信をしていく必要があります。

このような状況に対応するために、本市では教育委員会規則を一部改正し、学校に学校協議会を

置くことといたしました。現在、小学校で1校、中学校で1校のモデル校を設定しまして、平成16年度から取り組みを始められるよう準備を進めているところでございます。

学校協議会は、学校長の求めに応じまして教育活動や学校運営の改善に関して意見交換を行い、学校の課題を解決するために地域と学校がお互いに連携し、協働して取り組むこととなります。児童・生徒や保護者の意見が的確に反映されるよう、学校教育自己診断等の集計結果を活用することも考えております。

学校の公開につきましては、学校教育自己診断の集計結果を学校便りやPTA総会等で発信する学校もふえてきております。また、授業公開などの日を設定いたしまして、保護者だけではなくて地域にも公開をする学校もふえております。

このように学校協議会の設置を進め、地域や保護者の意見を学校運営に反映させ、学校みずから積極的に発信をしていく仕組みを整えてまいりたいというふうに考えております。

副議長（井原正太郎君） 飯田教育指導部次長。教育指導部次長兼学務課長（飯田 実君） 中教審答申、改訂指導要領と学校改革について御答弁申し上げます。

議員御指摘のとおり、平成14年4月から全面実施されている学習指導要領がそのねらいの一層の実現を図るため、中教審の答申に基づき平成15年12月、一部改正されました。改正のポイントの1つが学習指導要領の基準性の一層の明確化であります。学習指導要領に示されている内容は、すべての児童・生徒に指導し、その上で各学校においては、児童・生徒の実態に応じて学習指導要領に明示されていない内容についても指導が可能になりました。教育課程は学校長が編成しますが、各学校ではそれぞれの特色を生かし、創意工夫あふれる教育を今後とも具体的に進めることが重要になってくると考えております。

また、教育課程を適切に実施するためには、年間授業時数の確保が不可欠であります。学校行事の精選や工夫による授業時数の確保とともに指導内容の充実改善に努め、児童・生徒の豊かな学力を保障するなど、質的な指導時間の確保が大切で

あると考えております。なお、夏季休業日の市内統一的な短縮は考えておりませんが、夏季休業日に学習会を実施する等、各学校ごとの工夫しております。

授業時数の適切な管理のため、学期ごと、月ごとの時数把握を行っております。学習内容や授業方法の工夫などは、適宜学校便り等で発信しております。まだ不十分な部分もありますが、今後ともより積極的な情報発信に努めてまいります。

改正のもう1つのポイントは、個に応じた指導の一層の充実であります。小・中学校において、児童・生徒に学習内容の習熟の程度に応じた指導や、児童・生徒の興味、関心に応じた課題学習、また補充的な学習や発展的な学習を取り入れた指導が例示されております。

各学校では、少人数指導の加配教員を活用し、習熟度別少人数指導の研究に取り組んだり、課題学習と発展的な学習及び補充的な学習を組み合わせを行って実施したり、児童・生徒の実態により工夫して実施するところがふえてきております。平成16年度には、さらにこの取り組みを推進していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

副議長（井原正太郎君） 北出議員。

12番（北出寧啓君） 地域整備について、市長に詳細に説明していただきました。御尽力まことにありがとうございます。それでもなおかつ渋滞とかさまざまなことが考えられますから、今後とも注目して交通網の改善に御尽力いただきたいと思います。藪野議員にもいたくお世話になりました。ありがとうございます。

それで、財政問題なんですけれども、もちろん行政改革にはこれから人件的大幅削減とか民営化の問題、アウトソーシング、市長もおっしゃられましたけれども、数々の難問が積み重なってまいりましたけれども、ただしかし、今回の三位一体論を考えますと、合併つぶしではないかなというふうに私は考えております。

ただ、5,000人とか1万人以下の市町村は、補助金及び地方交付税が圧倒的に大きいので、この枠組みでは合併せざるを得ない状況に追い込まれるかなと。

ただ、我々みたいに5万人、10万人のいわゆる中都市なんかでは、ちょっと厄介な問題が出てくるのではないかなというふうに私は考えておまして、全国市長会及び知事会も相当抗議しておりますけれども、ただ難しい問題だと思っておりますのは、きのうも財務大臣ですね、財源移譲を基本的に考えるというふうに言っておりましたけれども、でも同時に言ってることは、日本の一般会計予算の80数兆円のうちの半分は国債で賄っているという非常に危機的状況であります。だから、財源を移譲するにもなかなかできないと。移譲するなら負債も移譲するよということで、地域再生債等もこれは将来交付税で賄ってくれればいいんですけども、恐らくなかなかそういう状況にはなっていないんじゃないかと。臨財債にしても、後年地方交付税で賄うというふうに中央政府は話しておりますけれども、これはなかなか信用できないというか、財政基盤からいうと、この破綻した国家財政の中でそういうことがまともに信用できるのかということがあります。

それを端的に象徴してるのがこの間の三位一体改革論でありまして、小泉首相の言とは裏腹に、たった4,000数百億円の所得譲与税だけが地方に配分される、移譲されると。しかし、大もとは全く動かないという状況があります。

だから、そういうことからかんがみて、合併すれば10年間財源が、地方交付税等が据え置きで5年間段階的な措置で15年間保障するということがほとんど信用できないのではないかと。そういう中で、実際問題合併すれば15年後先には当然人件費等で基準財政需要額は低下しますから、当然交付金、補助金は減るわけですよ。

だから、その辺が非常にだれがどうじゃなくて、やっぱり今後合併を考えてる自治体にとっては、なかなか大きな問題突きつけられたなというふうに考えております。

だから、私は新しい生活圏なり、あるいは地方主権なりを自己形成するための合併の必要性は当然考えておりますが、いわゆる地方自治法における組織及び運営の、従来言われてきてますけど、運営というのは地方財政法等なんです。そういうことで保障されない限り、地方自治の組織は確立

されたけれども、運営は施行されていない、実行されていないということがここ半世紀の問題であります。それすら21世紀になってこういう状況になってきますと、なかなか困難な、財政自主権の問題で困難性の様相を呈しておりますので、その点にかんがみれば、中央の一方的な枠組みじゃないか。合併は、単なる中央の財政負担を、負債を地方へ転嫁するものでしかないんじゃないか。そういう面が多分に強く見えてきましたので、非常にいぶかしく感じております。

その辺、新たな局面だと思うんですけども、その辺をどんなふうに考え、これからどう向かわれるのかということ、解が難しいとは思いますが、長も議会も住民も難しいとは思いますが、あえてちょっと難問ですけども、一定お考えがあれば、まずお示し願いたいと思います。副議長（井原正太郎君） 神田助役。

助役（神田経治君） 今後、こういう三位一体改革でいわゆる地方税財源移譲がきちっと行われないうちでの合併をしたときの財政運営といいますが、財源措置をどう考えるのかというふうに私は理解をさせていただきました。

ちょっと北出議員のお話で区別をしないといけないんじゃないのかなというふうに思っておりますのは、合併をする、しないにかかわらず現在の三位一体改革、これは不十分だと思いますけれども、これは小泉内閣の目標でございます3年間で4兆円という補助金の削減と、これに伴い税源移譲していくという流れがあるわけでございます。

合併をすると、いわゆる交付税が10年プラス、縮減されますけども、あと5年ということで15年が保障されるということでございますけど、これも正確に申しますと、個々の団体の基準財政需要額、収入額をその時点その時点で算定をして、その個々の団体の分の交付税額を足していった額が、合併後の新市の交付税額になるということでございますので、いわゆる三位一体改革の中で地方の地方財政計画がどんどん行革等で縮減をされれば、基準財政需要額というものは減っていくということになります。

合併をすると、その個々の団体の基準財政需要額と収入額の差の分の総和が交付税額になるわけ

でございますけども、この分も合併しようがしまいが減っていく流れにあるわけです。

ただ、3市2町が新市になれば、その10年なり15年の間、1つの市になる間、当然急にいわゆる行財政改革をして職員数も新しい規模に合った形の職員数になかなかならないだろうということでの合併算定がえということでございますので、私どもの考えとすれば、その10年なり15年なりの与えられた期間の中で、国のそういう行財政改革、リストラの指針以上に、やはり新市になって早急に新しい市の規模の身の丈に合った組織、機構、職員体制にしていけないといけないんじゃないかと。その与えられた期間が10年なり15年でございますので、そのスピードですね、この10年なり15年の間ではなくて、さらに早いスピードで新しい市の組織、体制、行政システム運営をつくることによって、その交付税の合併算定がえによってもたらされる交付税額というものが、いろんな施策に使えていくのではないかなというふうに考えてございます。

副議長（井原正太郎君） 北出議員。

12番（北出寧啓君） 私もそれは区別しているつもりなんですけれども、だから合併しようがしまいが、交付税額、補助金は減額されていくという、下手したら今回でもそうですが、このまま続けたら各地方自治体が破綻していくわけですから、本当に自治体崩壊、まさに神野さんの言う形がそのままになってきているという現状ですけれども、そこまでいくと、そしたらそれをミニマムまで徹底して極限值までいくんかということ、恐らくどこかでとまってくると思うんですよね。そしたら、合併しない市町村にしても、もうつぶさない状況までとめざるを得ないと。

それと、合併した場合でのそれはどこまで押し込むかということで、そんなに差が出てこないんじゃないかなと、極限值に持っていく高低差を考えた場合にですね。というふうに考えます。

まあまあそれは今後議論させていただいてもいいんですけども、ただやっぱり難しいのは、私はそれでもなおかつ一応国の一般会計の半分が国債で賄われている現状は、どうしても財政自主権の方向へ持ってきても、当然地方債等のかなりの

乱発と言ったらなんですけども、発行も余儀なくされるだろうし、そういうことも含めると、そういう危機的状況であれば、合併やむなしという状況は一定発生してるとは思います。これは非常に大きなベクトルを持ったもんだと思います。

財源関係に対してはそういうことですが、ただ、だから論点をちょっとずらしますけれども、その上でスケールメリット及び同時にコミュニティの活性というものをどういうふうに大きなビジョンとして提起していくかということは課題だと思うんですけれども、そこをもうちょっと積極的に合併ということであれば言っていない限り、財源の提示は当然必要なんですけども、かなり限界があるなというふうに判断しております。ちょっと、もうそこでとめます。

ただ、歳入として それは一般論の話ですから。それから、歳入減に関しては、公立保育所負担金、臨財債の減額、これが総額でかなりの額に、8億円、9億円という額になってきております。ことしは何とかしのぎました。何でしのげたんかなという、7億8,000万円ですか、の一般計上、赤字計上、累積赤字をつぶしたと。その上にこの歳入減をつぶせたというのが、相当かなり努力だなというふうにこれは評価させていただきますけれども、それは施策を全くやめたんだということでは、ちょっとまた問題もありますけれどもね。ただ、ことしは辛うじてやったけれども、そしたら来年度、再来年度はこの歳入減、恐らく中央政府もこのままでは自治体壊滅だから、どこかで補てんしようという形には出てくるかと思えます。それが三位一体論のあと2年後、3年後に提示されてくるのかなという淡い期待は持ってますけれども、しかし今年度の判断ではかなり財政悪化は、幾ら自己改革してもできる範囲ではないというように判断してます。

その辺をちょっといかが考えてるのか、もう少し説明していただきたいと思えます。あえて言えば、短期的には2年後、3年後。

副議長（井原正太郎君） 神田助役。

助役（神田経治君） いつも予算編成をする前に、ことしこそ予算が組めない。オオカミ少年みたいなことを言いながら、最終的には何とかかんと

かやりくりをするということでございます。

ただ、また来年オオカミ少年と言われるかもしれませんが、本当に今回いろんな議員各位から御批判をいただいておりますけども、基金の繰りかえ運用ということをやらしていただいて、当初予算を組むことができたということでございます。

ただ、これにつきましては、正直申しまして15年度の決算額、今後5月末出納閉鎖の後出てくるわけでございますが、今の時点では何とかかんとか単年度収支についてはいけるのではないかなと思っておりますけども、実質収支については7億8,500万という大きな額でございますので、この分を16年度に繰り上げ充用しなければならぬという部分は確かにございます。

17年度、18年度につきましては、本当にこのまままいりますと、再度赤字再建団体の声が聞こえてくるような状況になると。ただ、国の方にいろんな要望は要望としていたしますけれども、やはりまず自助努力というものを今後第3次行革大綱、これに基づく実施計画の中で何とかかんとか再度職員全員に努力をいただいて、その額を少しでも穴埋めできるような取り組み項目を探して努力してまいりたいと。現時点では、そういうことでしかお答えなかなかできないかなというふうに思っております。

副議長（井原正太郎君） 北出議員。

12番（北出寧啓君） 財政健全策の方策、1つだけ最後お聞きしますけれども、かねがね言われて実行されてない。保育所、幼稚園の民営化、統廃合、並びに清掃業務、これは非常に難しい問題はわかりますので、必ずしも全面的な民営化がいいというふうには考えておりません。ただ、一定やっぱり正規職員の割合とか、そういうのを考えながらアウトソーシングしたり、中枢は残しながら一定の民営化策をやっていただきたいと。当面できることはもう本当焦眉の課題で、それだと、それしかないというふうを考えております。

だから、教育委員会にしても、また審議会等をつくってですね、こういうのは1つ逃げであります、やっぱり教育長、市長、一定の判断を下していただいて、こうするんだというふうに改革を早急にやっていただかなければ、審議会でも1年、

2年、3年、それはもう本当、時間稼ぎの何物でもないというように私は考えております。一定の方針は出ておるわけでありますから、その点民営化、統廃合等に関して両長の御決断の明快な答弁をいただきたいと思っております。

副議長（井原正太郎君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 3次行革の中でも、その問題については明確にやっていこうという位置づけにいたしております。

やり方はいろいろ各市町、大阪府内でもやるところがございますし、公設民営といいますが、それを貸して運営をしていただいているところもございまして、もうそれ全部を売却して運営していただいているところもございまして。形態はいろいろありますけれども、きのうもその辺の御質問もいただきましたけれども、やはり保育所、今回の三位一体改革では非常に痛い数字が出てきておりまして、やっぱりこの辺を何とかしないと、さらに厳しくなってくるんじゃないかということが予想されますので、これは3次行革の中である一定期限を決める中でやっていくようにしたいというふうを考えております。

副議長（井原正太郎君） 梶本教育長。

教育長（梶本邦光君） 民営化、あるいは一元化について教育長の見解をということでございますので、御答弁申し上げます。

これまで、まず教育委員会としましては、保幼の一元化について教育問題審議会等において御審議をいただくと。もちろん、これまでの議論の中でも御指摘いただきましたように、幼稚園の民営化というようなことについても1つの視野に入れて検討課題というようなことで、ひとつ教育問題審議会等の中でも御審議をいただいて、その答申に基づいて改めてまた検討してまいりたいというふうに思っております。

副議長（井原正太郎君） 北出委員。

12番（北出寧啓君） 教育長、ちょっとお言葉を返すようですが、審議会の意見をいただいて検討ということであれば、だからもうそういう時期は過ぎてるんじゃないかと。

それは、今市長も3次行財政改革の中で遂行するというふうな御発言をいただいたと思うんです

けれども、やっぱり長の決断がすべてだと思いません。特に今、市長もおっしゃられたように、公立保育所負担金、国庫分等ですね。これ1億2,400万円ですか、減額ですから。

例えば、沖縄なんかでも市町村をちょっとインターネットでアクセスしましたら、譲与金が2けた台上がるとか、そういうことは発生しております。それは、ただ、これだけの国家存亡の状況でやむを得ないという局面は当然あるわけですから、もちろん公共事業を削減してということは当然でありますけども、そこにも限度がございますでしょうし、来るとこまで来ているという危機的状況の判断をいただいて、やっぱり改めて決断と実行ということ、教育長も一応政治家だと思しますので、運営管理を任されておりますから、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

学校評議会の問題ですけれども、今回、先週ですか、中教審答申はかなり踏み込んだ答申を上げておまして、学校と地域と保護者が三者の協議機関として学校評議会をつくると。その点については、いわゆるカリキュラム編成、校長の基本政策等に関して地域及び保護者が関与できるということまで踏み込んだ答申内容になっております。

これは、もうだから学校は聖域ではないし、教育委員会も聖域ではないということでありまして、そしてまた同時に地域の協力を得なければ、やっぱり子供たちの夢を先に向けてつないでいけないということでもあると思しますので、その辺ただ大阪府教委に問い合わせましたら権限の分与、中教審の答申までは当面できないと。雄信小学校と信達中学校ですか、試行的に今年度やられるこの学校評議会は、権限の譲渡とか、あと今言った関与に関しては全くない。

そういう意味では、諮問的機関だなというふうに考えておりますけれども、ただ私も5年前に学校評議会に権限分与、いかがなものかというように提起させていただいたことがあります。

そのときに、その当時の教育委員会は、それはちょっときつから地域懇談会、地域協議会等を結成するから、それで地域の協力を得たいというふうなことがありました。できたら、その総括もいただきたい。

ただ、学校評議会等に関しまして1つ申し上げたいのは、なかなか民間の意見というのは混乱したりするということがありまして、民間の評議員を選出するというのは、非常に困難があると思います。とりわけ現場で例えばPTA議員の方にも何人がいらっしやると思うんですけども、やっぱりPTAの旧来の役員さんとか、PTA活動の経験のある方とか含めて、その中で積極的な意見、発言していただける方を評議員に選んで、そういう中で本当の活性化を図っていただくというふうに持って行っていただきたいと思います。いつも評議会とか審議会とかになると、すべて長ばかり選んで、1人がもう5役、10役やってるというのが現状でありまして、やっぱりそうではないという、その辺の審議眼というのは教育長及び教育委員会にあると思しますので、その辺含めてちょっと御答弁いただきたいと思ひます。

議長（堀口武視君） 梶本教育長。

教育長（梶本邦光君） たいま北出議員から御指摘をいただきましたように、3月4日に中教審の方から地域運営学校を創設するということとで答申が出されております。

その地域運営学校の中身につきましては、学校を設置する教育委員会が指定をする、あるいは指定には保護者や住民でつくる学校運営協議会を設置して、委員は教育委員会が任命をする。校長は、教育課程編成や予算執行、人事配置の方針等を提案して協議会が承認をすると。協議会は、校長や教職員の人事について教育委員会に意見をします。教育委員会はその意見を尊重すると、そういった内容のものでございまして、相当学校運営につきまして踏み込んだ内容になっております。

我々も常に学校が開かれた学校、地域のニーズ、地域の要望に基づいた信頼される学校づくりをしていくということのために、地域運営学校というような内容のものというところまでは到底いきませんが、9月に泉南市立学校運営に関する規則の改正を行って、学校協議会を設置することで規則改正をしております。

お示しをさせていただきましたように、5名ないし10名の委員で構成をする内容になっておまして、1年のうちに2回以上の協議会を開催し

て、地域のニーズに基づいた学校経営を学校長がしていくというようなことになっておりますけれども、我々もこの今回の答申に盛り込まれておりますけれども、こういった内容にはまだ到底行くような評議会にはなっておりませんが、そういったことも視野に入れながら今後検討をしてまいりたいというふうに思っております。

議長（堀口武視君） 北出議員。

12番（北出寧啓君） ある意味で文科省はおかれていると思うんですね。だから、分権の時代で地方自治都市が主権形成していかなくやならない段階で、文科省が上から文科省、府教委、市教委というふうな流れで動いてきてますので、やっぱりここはひとつ市教委としても独自の判断をあるいは先行的にやって処置していくというふうな大胆な展開を訴えたいと思います。

同時に、それは生徒が生きる力等で抽象的な用語で語られておりますけれども、本来、例えば泉南中学校の生徒は泉南市役所がここにあるわけですから、泉南市の市役所のあり方とか、議会はどうかあるとか、そういう参加ができる形、あるいは参加も含めた大きな枠組みをやっぱり政治教育というんですか、市民教育というのが中核になれば、抽象的な生きる力ではどうにもならないと思いますので、そういう市民的教育をぜひ取り入れて新たな展開を図っていただきたいと。

議長（堀口武視君） 北出議員、時間です。

以上で北出議員の質問を終結いたします。

次に、16番 島原正嗣君の質問を許可いたします。島原正嗣君。

16番（島原正嗣君） 皆さんこんにちは。きょうは大変さわやかなお天気になりました。待っておりました最後の質問者として、大変愚かな、そして下手な質問ではございますが、私にとっては40年間力いっぱい勉強させていただいたことでございますので、どうぞよろしく御理解をいただきたいと思っております。

私の申し上げたいことは、ほとんどうちの真砂幹事長も冒頭申し上げましたように、私は生まれ育ってからくじ運が悪うございまして、この議会のトップの質問というのはほとんど当たったことがございません。宝くじには1等が2回当たりま

して 100万円じゃない、10万円が2回当たりました。1等の組違いが当たったわけございまして、どうも一般質問ではくじ運が悪くて最後ばかりでございますが、これも皆様の御支援のおかげだと感謝感激の気持ちでございます。

それでは、御指名をいただきましたので、平成16年本市第1回定例会に当たりまして、通告をいたしております大綱第8点にわたる質問を行わせていただきます。

さて、本市を取り巻く内外の環境は、依然として激動をいたしているところでありますが、本市の当面の最重要課題は、市長自身が率先垂範をする合併問題ではないかと考えるのであります。ただ、問題は住民が地方自治の主権者であるわけでありまして、かつ泉南市民としての伝統、歴史観、プライド、誇りを持っているかどうかということに合併の基礎、基本があるのではないかと私はそう痛感をいたします。

したがって、泉南の市民は、現状ではいつまでも泉南市民であり続けたい、こんな思いを持っている方が多数おるのではないかとように思っております。要は、合併の是非は、地方団体を構成するその構成要件を持つ主権者、すなわち私は市民、住民であると考えるのであります。また、合併による法律上の利益や今以上よりよい住民サービス、市民サービスの向上が現実に行えるかどうかということも1つの選択肢ではないかと思いません。要は、泉南市を消去し、3市2町の大合併を決断、率先垂範した市長の責任は極めて重大であり、そのことの実現のためには政治生命をかけて頑張らなくては、この実現は困難ではないかというふうに心配をする一人であります。

問題は、これから残された法定協議会での話し合い、あるいは市長が今申し上げましたように、どれだけの意欲、熱意を持って市民にこの選択を問うていくかということが今回課せられた市長としての責任であろうと思うのであります。

さらに、話はころっと変わりますが、問題は今、日本全国を騒がしておりますのは鶏さんの問題であります。浅田農産会長が昨日御存じのように御夫妻が自殺をされて、大変お気の毒なことございまして、衝撃を受けているところであります。

この、鶏のインフルエンザはどのような形で発生したのかという社会的、政治的問題、いまだに議論をなされておられません。私は歴史上、この鳥という、鶏という私、日常にお世話になっております生活上の問題の中で、大変今日までお世話になってまいりましたが、鳥インフルエンザという科学的な解明や、あるいは鶏自身に対する理解力というのは、非常に人間の一人として私は欠けていたのではないかというふうに思います。

鶏の状況を見ますと、鳥類の状況を見ますと、ほとんどこの鶏そのものが酷使されているという兆候にあることは事実であります。鳥ほど生物、動物の中で酷使をされたものはございません。限られた場所でよく聞いてください。24時間立ちっ放しで、おまけの果てには電気をつけられて、ただただ卵を産むために生きている鶏ではなかったかなと、心を痛めるわけであります。

国や地方自治体は、もっともっと鶏さんの生存について温かい配慮を行うべきではないかと思えます。ただ卵を食べるときの感動だけではなしに、この問題の中から思いやりというものを日本の国の政治も人も人間も、鳥類に対して理解をすべきではないかと思う一人でございます。

以上、前置きは置きまして、具体的な質問をさせていただきます。甚だお笑いになられるような質問で申しわけございませんが、私は人間の一人として鶏さんは今本当に窮地に立っていると思えます。

大綱第1点の質問は、関西空港の駐車場問題についてであります。

今後の管理運営について、空港対策委員会でも再三御答弁をいただきました。この問題の今後の具体的な運営についてお聞かせをいただきたい。

関空第2の問いは、北ルート、特に北連絡橋の通行料金の改正と、あわせて南ルートの現状についてもお答えをいただきたいのであります。

大綱第2点の質問は、樫井川等河川問題についてであります。

先般の新聞によりますと、樫井川は日本一の悪い水質になったと。先般の泉南ジャーナルですが、「ニュースせんなん」にも書かれておりましたが、このトップでは樫井川の不名誉な内容、国際都市

と言いながらこうした現象が起きるのはなぜでしょうか。もっともっと環境に優しい、特に市長は環境についての理解のある方だと私は思っております。もちろんこの川は二級河川でありますから大阪府に責任があるわけでありましたが、一向に改善されてるのかされてないのか、ちょっとわかりません。私も、樫井川の周辺に住んで50年近くになりますけれども、どのような結果なのかお聞かせをいただきたいと思えます。その後、大阪府とどのようにこれらの水質改善のために御努力をなさってきたのか、あるいは今後のスケジュールとして、このダイオキシン問題の全面的な解決がどうなっているのか、お聞かせをいただきたい。

川は、人間の生存にとって大変大切な、大事なものであります。私は、北出議員とともに貝塚の川問題のシンポジウムにも時々参加することがあるわけでありましたが、あの日本一汚いと言われた貝塚市でも、今はトンボが子供を産み、カエルが子供を産み、本当にきれいな、いわば四万十川のような清流に戻っているとされておりまして。もっともっと川問題に対する深い理解をしなければいけないのではないかと思えますが、当局の御見解をいただきたい。

あわせて、男里川やあるいは屯道川、紺谷川等も……（北出寧啓君「大里川」と呼ぶ）大里川の現状についての説明をいただきたいのであります。

大綱第3点の質問は、西信達公園についてであります。

本問題は、西信達の陸、北野、中小路、岡田と4地区の方々、とにかく歴史的な場所となります。西信達地区は現在6,000有余名の人口を有し、海は関西空港と岡田漁港、山間部は緑豊かな新家共有山など、まさに風光明媚な歴史のある環境のよいまちであります。ただ、樫井川の整備については残念であります。悪臭などたくさん問題が流れておるからであります。

そこで、問題は、この4区長を初めその地域の有志、そしてまた地域の議員等も含めて西信達公園をつくってほしいという要望を既に出してはるはずであります。本市はこの問題について今日までどのように検討されてきたのか。過去にも四、五回聞いた経過がございますけれども、一体西信

達の公園はできるのかできないのか、そういう将来像も含めてお答えをいただきたい。

大綱第4点の質問は、教育問題についてであります。

私は、教育とは人を教え育てることがその原点であるからであります。今、世論では、社会ではM教師という流行語が流れておりますが、教育長御存じでしょうか。わかっておれば教えてください。昔の教師は生徒のかがみとされ、いつも尊敬、敬愛の念を持たれてきたのであります。でも今は違います。なぜでしょう、教えてください。

では、具体的にお尋ねをいたします。この大阪泉州の中で、あるいは関西の中でもよく知られております泉州の中心をなす城下町としてごさいます岸和田市、御存じのように児童虐待問題がマスコミ等によって伝えられてまいりました。これは、岸和田だけの問題ではありません。全国的に、今回の議会の中でも取り上げられましたが、この児童虐待というのは目に見えない、学校から離れた、教育の場から離れた家庭においてこうした児童虐待が行われていると言われます。

したがって、本市はこれからのそれらの諸問題に対して、教育委員会としてどのような防止策をとられてきたのか、あるいはどのような防止を行っていくのか、教育委員会の見解を伺いたいのです。

教育問題第2の問いは、30人学級への将来展望と幼保一元化の問題、さらには小・中学校区の見直し改善についての御見解を伺いたいと思うのであります。

大綱第5点の質問は、雇用問題についてであります。

一般の新聞報道にもありましたように、特に関西、近畿圏は非常に雇用状況が悪い。改善を若干されているのでありますけれども、若者や中高年齢者、あるいはリストラによって解雇されました労働者、特に障害を持つ、身体障害者の皆さんの就職率も非常に悪い、このような記事が載っておりましたし、また現実にもそういう環境の中にあるのではないかと考えるのであります。本市はこれらの雇用対策にどのように取り組んでこられたの

か、お答えをいただきたい。

大綱第6点、住宅問題についてであります。

まず、第1の問いは、市営3団地に対し、和解放後どのような対応策が行われたのか。きのう、おとといと議会がありましたから、その過程での御答弁は聞いておりますが、私は法律用語として和解放という意味をしっかりと認識し、厳粛に受けとめ、より一層の合意形成を早期に行い、問題解決を図るべきではないかと考える1人です。したがって、今まで具体的な合意形成を図るために市営3団地の皆さんと何回、どのような方法で話されてきたのか、そして行政としての決断をいつやられるのか、具体的にお答えをいただきたいのであります。

府営住宅の問題についてお尋ねをいたします。ちょっと机に置いてきましたけれども、府営住宅の建てかえ資料をきょう府営吉見岡田住宅の自治会長が持ってきてくれました。泉南市の方からは1つもいただいておりません。選挙のときは、府営住宅にもたくさん来ていただいて、お願いをしますと宣伝カーも毎日来るんですが、府営住宅はもちろん市営住宅ではありませんから、そういう関係にあるでしょうけれども、大体建設予定が4月からということになっておりますね。もう今のようなプレハブ2階建てではなしに、5階、6階の高層だということでもあります。大阪府の職員、どなたか来ておれば聞こうと思うんですけども、私は自治会長と連絡をとりながら聞いておるんです。

ところが、実はきょうから府営岡田吉見住宅の工事、整地にかかるということで、夕べ3台のブルドーザー、それから私は建設機械の名前は余り知らんですけれども、こうかくやつ、ユンボとか言うらしいんですが、それともう1つ何か泉南市側の府営住宅の駐車場の横にとめておいたところが、夕べの間にその3台の工事を請け負った業者の機械が皆壊された。もうばらばらにされた。それで、けさ警察が来られまして今まで現場検証をしておったということですけども、府営住宅建設にかかわるトラブル、これは泉佐野市の榎井の方の業者らしいんですけども、その方が親請から下請、孫請というんですか、を受けてきょうから工事にかかる予定だったそうなんですが、もうその機

械が全然使えませんので、当分の間中止をすることで、大阪府もきょうからいろいろな見張りをする人、監督者を置いてきっちりと調査をすると。もちろん、警察の方では捜査をしてるようでもありますけれども、そういうことでちょっとトラブルがあったようでございます。

問題は、私がお願いしたいのは、府営住宅であれ市営住宅であれ、行政にかかわることでありますから、うちの原課のところに大阪府からその建てかえのための住宅の資料が届いてないのか、届いてるのか、そのことからお答えをいただきたいと思えます。

それから、大綱第7点につきましては、タイトルは市道及び府道の整備と、こういうことですが、これは省略をいたします。実はたくさん市道の悪いとこ、あるいは府道の悪いとこ等も指摘をされまして、お願いをしとったんですが、随分と時間がかかっておるようでございます。原課の方で、適切に処理をするという答えをもらいましたので、ぜひひとつこれからもいろんな形でこうした要請を議員さんが受けたり、行政の方で受けたりすると思うんですが、できるだけ早く適切に処理するように意見としてお願いをしておきます。

それから、8点目は本市の公社の財政と今後の運営についてであります。

今日までこれらのいわゆる公社の借入金、借金は幾らあるのか、正確に教えてください。

それでは、不要不急の施設については、土地については、過去にも随分と議論をされてきた経過があるわけですが、どのような処理をされるのかされないのか。企業でいえば不良債権みたいになってるともたくさんあるわけでありますから、そこらあたりの整理をどうするのか、市の考え方を教えていただきたいと思えます。

以上、意見を入れて8点の質問をさせていただきました。演壇からの質問をしましたが、どうぞ理事者におかれましては、簡潔かつ明快な御答弁をお願いいたしまして、演壇からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

議長（堀口武視君） ただいまの島原議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 私の方から、関空駐車場問題について御答弁を申し上げます。

財団法人の泉州都市環境創造センターの理事長もいたしておりますので、今後のあり方について御答弁を申し上げます。

財団法人泉州都市環境創造センターにつきましては、関西国際空港の駐車場運営を目的といたしまして、地元2市1町が出資し、平成6年7月に設立をいたしました。以後、毎年度出資比率により寄附金として2市1町に配分をしましてまいりましたが、平成15年度からは協力金として直接支出したいとの関空会社からの申し入れがあり、2市1町もこれに同意をいたしております。

また、この機会に財団の存続意義も含めて、あり方についての検討をしてはどうかとの御意見もいただいた経緯もあり、2市1町で財団や関空とも調整を図りながら協議検討を行った結果、従来から関空が財団と特命随契で毎年度委託をすることは好ましくないとの指摘もあり、平成16年度につきましては、まず関西国際空港株式会社が関西国際空港セキュリティ株式会社に委託し、セキュリティ株式会社が財団と再委託をするということになっております。

また、駐車場の管理運営については、セキュリティ株式会社より責任者1名、副責任者3名が直接担当することになります。

次に、17年度以降につきましては、当財団の設立目的としての共存、共営の中身は、地元自治体への貢献と地域住民の雇用の確保であり、地元への寄附金につきましては、平成15年度より関西国際空港株式会社から直接2市1町に協力金として支払うこととなり、財団の存続意義が薄れてきたことに加え、財団が駐車場運営を整理する場合は、現有職員の引き継ぎも含め、高齢者雇用や地元雇用に配慮していくとの確認もいたしておりますので、2市1町では16年度限りで廃止の方向で検討をしているところでございます。

議長（堀口武視君） 金田総務部次長。

総務部次長（金田俊二君） 私の方から2点御答弁申し上げます。

まず、連絡橋の割引問題についてでございますが、国土交通省は空港アクセス等、航空サービス

高度化推進事業の一環といたしまして、航空旅客、関空訪問者等の増大効果を検証するため、関空連絡橋通行料の引き下げ等を内容とする社会実験を平成16年度に実施する予定でございます。

社会実験概要につきましては、3項目でございます。1点目といたしましては、関空連絡橋の割引についてでございます。現在往復1,730円の料金を900円及び1,100円にして、それぞれ4カ月間ずつ実施する実験でございます。

2点目といたしましては、関空駐車場の割引でございます。現在1時間500円の駐車料金を、これはETC車を対象にして1時間無料とする実験でございます。

3点目といたしましては、これもETC車を対象に関空連絡橋と阪神道路公団等の有料道路の乗り継ぎ割引をする実験でございます。

なお、詳細な実験内容については、今後関係機関と調整した上で実施するという事をお聞きしてございます。

次に、南ルートにつきましては、今年度 昨年なんですけれども、関西国際空港連絡南ルート等早期実現期成会の副会長でございます和歌山市さんなどととも中央要望も行ったわけですが、衆参両議院を初め、国土交通省の関係職員等につきましては、かなり異動等であわられておったのが現実でございます。このため、南ルート等の要望活動を展開する上で事業の概要を簡単に説明できるパンフレット等の必要性を痛感しているところでございますので、同期成会においてパンフレット作成に向け現在取り組んでいるところでございます。今後とも、早期実現に向けて努力してまいりたいと考えておる次第でございます。

私の方から以上でございます。

議長（堀口武視君） 梶本市民生活環境部長。

市民生活環境部長（梶本敏秀君） それでは、私の方から樫井川等の河川問題に関する件で御答弁させていただきます。

現在、大阪府が行っております樫井川下流の旧26号線樫井川橋下での定期水質調査で、水質汚染の指標の1つでありますBODの値が平成14年度におきまして年平均20ミリグラム・パー・リットルであり、これが新聞でワーストワンの

報道があったところでございます。

その原因につきましては、樫井川の年平均の河川流量が例年0.6立米・パー・秒のところ、平成14年度につきましては0.4立米・パー・秒と平年の3分の2であったこと、また樫井川流域に所在する各事業所からの発生源が影響したことが大きいのではないかと考えられております。

なお、最近の状況といたしましては、平成15年度の測定値の御説明をいたしますと、同一場所における定期水質調査においては、平成16年1月末日現在でBOD値が年平均値は8.7ミリグラム・パー・リットルとなっており、環境基準値の10ミリグラム・パー・リットルを下回る結果で推移しております。

対策でございますけれども、樫井川流域の関係行政機関で構成する樫井川環境保全連絡会で、現在大阪府岸和田土木事務所が河口付近から新家川合流点において浄化しゅんせつ工事を行っており、また環境指導室事業所指導課においては、定期的に立入検査を実施し、各事業所における排水処理施設の適正稼働の指導を行っております。

今後も当樫井川環境保全連絡会において連絡体制を密にし、情報交換に努め、各行政組織が一体となって樫井川の水質浄化について協議検討してまいりたいと考えております。

また、御質問の男里川、屯道川、大里川につきましては、現在ちょっと手持ちがございませんので、ここで御報告できませんので申しわけございません。よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、雇用に関する件でございます。議員先ほど御指摘されましたように、先般総務省が発表されました完全失業率、先月より0.1ポイント悪化して、5.0%になり、再び5%になってきております。しかし、厚生労働省が同日発表した1月の有効求人倍率は前月と同じ0.77倍だったのが、近畿ブロックでは0.72倍で前月よりも0.01ポイント上昇しております。大阪府におきまして有効求人倍率が本年2月に実施している季節調整値での修正で、全国平均と同じ数値に回復してきております。

これらのことから、本市におきましても緊急かつ臨時的雇用就業機会の創出を図るべく、大阪市

町村緊急地域雇用創出基金制度を活用し、さらなる雇用対策を推進すべく、関係機関などと連携をとりながら、国・府に対し要望していくと同時に、1人でも多くの雇用・就業機会の創出に向け、ハローワークともより連絡を密にし、求人情報提供に努め、雇用就業の機会の創出に努めてまいりたいと考えております。

なお、議員御指摘の高齢者、障害者等の雇用につきましても、本市ではイオンモールという大規模な雇用が創出してまいります。ですから、現在大阪府からイオンモールに対して、それらに対する大阪府の優遇措置、それらのことを示しながら積極的に考慮するようというところで指導を行っているところでございます。

以上でございます。

議長（堀口武視君） 山野都市整備部長。

都市整備部長（山野良太郎君） 西信達地区における公園につきまして御質問がございました。具体的な内容ということでございますが、西信達地区にはりんくうタウンに近接して居住する住民が御利用するというを目的とした誘致距離500メートルの近隣公園、これはりんくう南浜公園でございますけれども、これがございますけれども、街区内に居住する住民が利用できる身近な公園がないということで、かねてより地元から公園の設置要望をお受けいたしております。

そのため、平成12年度におきまして西信達地区内の公園の基本計画を策定するというところで、調査委託を行ったという経緯がございます。その内容は、街区公園としての目的はもとより、災害時には防災的機能を備えた公園として設置するための基本的な調査でございました。

なお、計画の時期等についてでございますが、本市の財政状況が御存じのとおり大変逼迫している中での新規公園事業は、相当困難であるというふうに思いますが、公園の必要性は十分認識をいたしておりますので、補助採択の手法等の検討を行い、整備が図れるよう今後とも研究、努力してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

次に、住宅問題でございますが、市営3住宅問題については、代表質問で市長が御答弁申し上げ

たとおりでございます。特に、和解ということについては、私どもも十分重いものであるというふうに思っております。平成17年の3月までに定期借地権等を含め、双方円満解決に向け努力するという覚書を交わしているところでございます。

現在、大阪府を通じまして国土交通省において国・府双方で法的な是非等も含め、方策について協議検討が行われておりまして、市長も御答弁を申し上げましたように、近々一定の方向性、見解が示されるものと考えておるところでございます。市としても、これを受けましてより具体的に協議に進展できるというふうに考えておるところでございます。

それと、府営吉見岡田住宅の件でございますが、先ほど先生が御披露された問題につきましては、私の耳には入っておりませんので、申しわけございません。また、パンフレットでしょうか、これについては届いておりません。今後、こういうことのないように調整等については密にいたしたいというふうに考えております。

現在の進捗状況といたしましては、仮設の集会所の建設工事は、追加工事を残してほぼ完了していると。また、工事用の進入路、仮設の駐車場の整備、既存の集会所の撤去工事は、今月の末ぐらいに作業が終了するというふうに聞いております。

今後の工事予定といたしましては、第1期工事であるA棟の基礎くい打設工事を今月の末ごろに発注予定というふうに聞いておりまして、その後A棟の建設工事等を順次発注し、現在のところ当初予定をいたしております平成17年の6月竣工予定ということについては、変わらないというふうに聞いております。

今後とも、情報収集等に努めてまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（堀口武視君） 梶本教育長。

教育長（梶本邦光君） 児童虐待問題について御答弁申し上げます。

岸和田市で生起しました中学3年男子生徒にかかわる虐待事件は、児童の生命、尊厳、心身の健全な成長を脅かす極めて残念な事件であり、今後二度と同じような事件が起こらないようにとの思いを強くいたしました。

また、今回の事件は、不登校の状態にある子供やその保護者に対する学校のかかわり方、学校と関係機関との連携のあり方を考えさせられるものだったと思います。学校は、児童虐待を発見しやすい立場にございます。そのことを踏まえ、次の4点が特に重要であるというふうに考えております。

まず、第1点目といたしまして、教育活動や家庭訪問等を通じまして子供や家庭とのかかわりを深め、客観的な状況から虐待が疑われる場合には、法令に基づき子ども家庭センターや福祉事務所に通告するとともに、市教育委員会へも報告をして緊密な連絡、連携を継続させること。

2点目といたしまして、学校内では担任に任せることなく、組織的な対応をすること。

3点目といたしまして、教職員は児童虐待に関する研修を積み、子供や保護者のサインを見逃さないような力量をつけるよう努めること。

4点目といたしまして、不登校児童・生徒の現在の生活状況を把握すること。

以上の4点は、特に重要であるというふうに考えております。

各学校から教育委員会へは、5日以上欠席者を毎月報告してもらっておりますので、虐待が原因の不登校につきましては、チェックできるというふうに考えております。

今後とも、泉南市児童虐待防止ネットワークや子ども家庭センター等関係機関との連携を強化し、地域や市民の協力も得ながら、児童虐待防止に向け取り組みを進めてまいりたいというふうに思っております。

冒頭に御指摘いただきましたM教師、問題教師ということでございまして、体罰を行ったり、あるいはセクハラ発言を行ったり、飲酒運転、体罰等々、要するに子供や保護者、地域の方々に対して信用の失墜行為を行った教師ということでございまして、過去泉南市におきましても処分を行った教師等がございまして、地域に開かれた信頼される学校づくりのために一番大きな問題になる教師でございまして、こういった教師が今後出ないように研修をしっかりと行いまして、意識改革を図っていくように指導をしていきたいというふうに

思っております。

それから、保幼一元化の問題についてどのように考えるのかというような御指摘もございましたけれども、これまで答弁をいたしておりますように、基本的には教育問題審議会等の中で御審議をいただいた後に具体的な対応策を検討していきませんが、もう議員御承知のように、鳴滝幼稚園あるいは第一保育所、第二保育所では、合同カリキュラム会議等を行いまして、一部保育を一緒にやったり、あるいは運動会を合同でやったりというようなことで取り組みをしているところでございまして、さらに踏み込んだ内容での連携ができないかということを、また健康福祉部とも協議をしながら検討をしてみたいというふうに思っております。よろしくお願いを申し上げます

議長（堀口武視君） 池上開発公社局長。

都市整備部参事兼土地開発公社事務局長（池上安夫君） 私の方から、公社財政に関します具体的な対応につきましてお答えをいたします。

開発公社の基本的な考えは、本来公有地の拡大の推進に関する法律第10条第1項に基づき事業用地の先行取得を行い、地域の秩序ある整備と住民福祉の増進に寄与することにあります。

当公社の平成14年度決算における保有土地の簿価総額につきましては、約115億強となっております。このような多額の保有量を抱える中、公社財政の健全化につきまして、具体には次のような対応を考えているところであります。

まず1番目には、目的事業推進の中で公社土地の速やかな売却、いわゆる買い戻しの推進であります。本年度におきましては、信達樽井線、農業公園等の買い戻しで約9億円程度の保有量が減少するものと考えています。

2番目といたしましては、保有土地の管理コストの縮減でございます。具体には、借入金利の縮減交渉の強化または保有地の効率管理等であります。本年度より新規の資金需要につきましては、すべての取引金融機関に対しまして、現行の借入利率より0.2%減額のいわゆる短期プライムレート利率であります1.375%で借り入れるべく交渉がまとまりましたので、年度当初より既に実施いたしているところであります。また、保有地の

維持管理につきましても、草刈り時期等の検討等、管理経費の縮減に努力いたしているところであり
ます。

次に、3番目といたしましては、事業化までの
暫定期間、保有地の有効利用を図り、少しでも借
地収入等歳入の確保に努めることにあります。具
体には、本年度末の決算見込みで約90万程度の
歳入増を予定いたしております。

以上、当面はこのような対応をしまいたい
と考えておりますが、いずれにいたしましても全
体的には平成14年3月に策定いたしました土地
開発公社の経営健全化指針に沿った方向で、公社
財政の健全化に努力をしまいたいと考えていま
す。

以上です。

議長（堀口武視君） 飯田教育指導部次長。

〔島原正嗣君「もう簡単に言うて」と呼ぶ〕

教育指導部次長兼学務課長（飯田 実君） それ
では、簡単にということですので、30人学級と
校区のことにつきましてお答え申し上げます。

30人学級ということにつきましては、一度に
はいきませんが、その第一歩としまして、先ほど
大阪府教育委員会の方から小学校の1、2年生の
35人学級について、平成16年度から4年かけ
て段階的に実施すると、そういうことで聞いてお
ります。

スケジュール的には、平成16年度は1年生の
み38人学級、平成17年度は1、2年生が38
人学級、そして平成18年度は1年生は35人学
級で2年生は38人学級、そして最終的には平成
19年度は1、2年生とも35人学級とする実施
計画になっております。教育委員会としましては、
この計画を受け、1、2年生の35人学級実施の
ため、教室の確保等を含め準備していきたいと考
えております。

それから、校区の見直しにつきましては、幼児
教育や地域における子供支援など、山積する教育
問題を解決していくために教育改革推進本部を教
委事務局内に置いておりますが、そこで新年度に
おいて設置する予定の教育問題審議会の諮問事項
を検討しております。その諮問事項の1つ、本市
における今後の学校教育のあり方についての中で、

校区問題を審議していただきたいと考えておりま
す。

校区問題は、市民の皆さんの関心の高いもので
ありますので、審議会におきましても市民の意見
を聞く場を設定し、慎重に審議を進め答申をいた
だきたいと考えておりますので、よろしくお願
い申し上げます。

議長（堀口武視君） 島原議員。

16番（島原正嗣君） もうあと14分くらいし
かないので、意見的な質問にもなるかと思いま
すが、御了解いただきたいと思えます。

関空の駐車場問題は、委員会でも申し上げまし
たように、この問題は関西空港が着工する時点で
地元の雇用対策と、こういう視点から我々を中心
に泉南市が中心になってこの問題を要望した経緯
があるわけでありまして、法律的に何とか、ある
いは関空の経営上の問題もありまして、改革をさ
れるようでありますけれども、雇用の面だけはし
っかりとやっぱり守ってもらうように、中高年齢
層を中心にした雇用を行うと、こういうことにな
っておるわけありますから、今までうちの市長
が管理者いうんか、理事長でありましたけれども、
今度かわるようで、また新年度から。その点、ひ
とつぜひ議会の方も、また空港委員会で申し上げ
たいと思えますけれども、お願いをしておきたい
と思えます。

それから、樫井川の問題は、これでワーストワ
ンとか言われるのが2回か3回ぐらい、えらいも
う不名誉といえますか、そういう実態になってい
る。今、樫井川の上を走りますと、ブルドーザー
が入って上の方から直してるようですけども、
もっともっと、せつかく立派な河川があるわけ
ありますから、地域の住民がそこで喜んで散歩し
たり歩けたりするように、ひとつぜひお願いをこ
れもしておきたいと思うんです。

悪臭の問題は、いろいろ関係の議員さんが取り
組まれましていろいろ交渉もしているようであり
ますけれども、私も樫井川周辺に住む一人としては
やっぱり大きな問題だと思えますので、ぜひひと
つ改修の方をお願いしておきたいと思えます。

西信公園についても、これは当時の重里議員さ
んが御生存中にも、私も市長の方に一緒に行った

経過も記憶しておりますし、岡田の宮内区長さんを初め、関係者ともお願いに行ったことがございますので、答弁は財政難だと、こういうことですけれども、これも公平性からいえば、やっぱり僕は西信達の方にもやっぱり公正に行政の資産を分かち合うというなら、順序からいっても西信達というのは決して人口的にも地理的にも劣るものではないというように私は自負しております。

ただ、問題なのは、従来でございますと、私どももの住んでる下もたくさん木が生えてきて、いろんな鳥類とか小鳥とかというようなものもたくさん来ました。

話は変わりますが、先般建設常任委員会で示された私の方にもフジ住宅、大林組から説明に来たんですけど、今度私のちょうど下に120軒ほど家が建ちますね、このように。

ただ、お願いをしておきたいのは、この今建っている左側の榎井川沿いのところも小さい公園が3つあるんですね。子供がブランコするようにできてるんですが、ただ残念なことに緑が1つもない。1本もない。従来でございますと、開発協力金を市がいただいとったわけですから、できればそのお金だけで緑をふやしてほしいという気持ちもありますけれども、現在市の方は取っとりませんからね。せめて開発指導要綱の中で、公園なら公園というところにはやっぱり一定の緑をつくってもらおうということをしてもらえませんか、これ。

これ私の下の方も、中に大きな道路がつくようにはなってますが、一向に緑のみの字もないですよ。もう草も生えてる。それはまあ建売住宅ですから1坪でも利用して販売をしたい、売りたいという気持ちはわかりますけれども、やっぱりこれから環境問題というものをどこの行政でも視野に入れてるわけですから、それぐらいの開発指導要綱にしてくださいよ。

そういう意味では、議題とは、本論とは違いますが、この中にはこの公園は現在建っている西信の岡田にあるフジ住宅さんは3つつくっておりますけれども、今度の住宅の中には大きいのを1カ所にしますわと、こういうことですから、この中に木を植えてもらえるかどうかわかりませんが、ぜひひとつ公園のことについても御配

慮をいただきたいというように思います。

それと、教育問題はまた時間がかかりますから今度に回します。

雇用問題も今御答弁ありましたように、確かにそういう状況でありますから、もっと身障者を中心にした雇用、あるいは中高年齢層を中心にした雇用・労働政策というものを泉南市として私は持っていたきたいなというように思います。

それと、若干住宅問題について触れさせてもらいますけれども、市長、これ和解という意味は、市長は十分わかっと思わんですが、私もきのうから字引を引いてやってるんですが、とにかくもう争わないと、円満に話し合いで解決するというのが、日本語で言う和解の法的に言う言葉ではないでしょうか。そういう意味では、私はもう既に係争を取り下げたお互いが合意形成を図れるような、もっと具体的な進め方をしてもらわないと、きのうの答弁でもよくわかりますけれども、じゃどういうことを泉南市は国に求め、どういうことを大阪府に求めているのかですね。

そこらあたり、頭も悪い関係もありますけれども、ちょっと理解ができません。泉南市が最終的にどうしようとしているのか。払い下げは、きのうはしないとか何とかということもちょっと聞きましたけども、いわゆる賃貸というんですか、何か高層にして50年たったら何か土地をもとどおりにしてまた返すんだとか、いろんなことをおっしゃってるんですけども、問題は、この問題の発端からいえば、住民は払い下げをしてほしいというのが1つの基本でしたわね。

ところが、行政としてはいろんな理由から払い下げはできない。50年間の賃貸を結んでの何か建てかえとか何とかというようなことも言ってるようでありますけれども、実際せっかく和解までこぎつけた問題が、いまだに方向性というものがきちっとしてない。国や大阪府の認可なり、了解がどういうことを申請して得られないのか、議会にもわかりにくい面がありますんで、私はもっとそこらあたりを原課の方で調整をしてもらって、住んでる方ともお話し合いをしてはどうかというように思います。

いずれにしても、せっかく14年12月4日の

3時30分に和解条項というものが成立を裁判所でしているわけでありますから、もっとお互いに誠意を持ってと言いますと言い過ぎになるかもわかりませんが、そら市長も合併問題やら何やら、鶏の問題はかんでないですけども、いろいろたくさん行政課題がありますから、このことだけにはかかっておれないとは思いますが、やっぱり当該者、当事者の立場に立ってぜひひとつ、私も毎回毎回同じこと、あいつあほと違うかというぐらい同じこと聞かせていただいているんですけども、もっと前進するような方策がございませんかね。向井市長、御答弁してください。

議長（堀口武視君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 和解後、入居者の皆さんとは解決の1つの目標を定めましょう。それから、和解をしているわけですからお互いに円満に解決しましょうということで、その覚書を結びました。それは、来年の3月までに円満解決を図るよう努力するという、そういう文言になっておりますが、我々主張しておりますのは、覚書にも入れておりますが、定期借地権等含めという書き方をしております、そういう方策がとれないかということで大阪府と何回も協議をいたしております。

公営住宅法が改正されまして、かなりいろいろなことができるようになってまいりましたが、その定期借地というのは、全国的にも余りというか、ほとんど初めてだということもございまして、一定それをしようと思えば、普通財産に落とすと。普通財産に落とす場合には、その入居者の方については一たん出してもらって普通財産に落とすんだと、こういうのが法律というか、その後の国交省の考え方であります。

我々は、法律を素直に読めば、もう老朽化して耐用年数が過ぎておれば、普通財産、いわゆる用途廃止ですね、これができるんだと、こういう項目がありますからそういう考え方をいたしておりますけれども、その辺で若干考え方に違いがあるというのが1点。

それから、払い下げの方も従来はもう絶対だめと、こういうことでもございましたけども、公営住宅法の改正によりまして一定の緩和がなされております。ただ、歯どめとして、やっぱり三大都市

圏というのが残っておりまして、これをいかに乗り越えていくかというのが1つの課題でございます。ですから、その両面で大阪府と話をしまして、泉南市の意向を十分伝えた上で国土交通省と今話をさせていただいてるということでございます。

我々としては、いずれにしても定借にしる、その他の方法にしる、やっぱり面積確定をしておく必要があるということで、16年度で改めて測量調査費を上げさせていただいております。それぞれ1筆ごとの面積確定までやろうと。その準備は、16年度でやるということにいたしております。国土交通省からの返事が近々来るとということでございまして、それを受けて再度我々と、あるいは入居者の皆さんと話し合いをして、一定の方向を定めていこうということでございます。

いずれにしても、16年度中には私どもが約束しておりますことを必ず履行するという強い姿勢で考えております。

議長（堀口武視君） 島原委員。

16番（島原正嗣君） ぜひひとつ、かたい決意を述べられたわけでありますから、お願いをしておきたいと思えます。いずれにしても、他市のことでありませんから、いわば自分とこの家庭のことの問題点について、市長がどちらかといいますと責任を持ってやられてる事業でございますから、いろいろあると思えますが、もっとスピーディーに最善の方法で解決できるようにお願いをしておきたいと思えます。

まだまだたくさん申し上げたいことがありますが、あと2分足らずでございますけれども、ただ市長、お願いをしておきたいのは、合併問題もあり、財政の硬直化もあり、それは市長とすると大変だと思うんですね。

ただ、市民から見れば、私は合併だけで泉南市は決してよくなると思いませんよ。例えば、新家の駅前を見ても、砂川の駅前、樽井を見ても、岡田浦を見ましても、肝心なまちの発展する拠点が一向に整備されていない。この問題も、合併したら必ずそういうことが改善されるのかどうかといいますと、どなたか財政のことをおっしゃったんですが、なかなか困難であろうと思えます。やっぱり泉南市全体がこれからどのようなことをす

れば元気になるんかということを含めて、私は行政としての視点をとらえて考えてほしいなというように思います。あと、大分議会がございますから、その場でも私の意見は申し述べます。

ただ、終わりに当たりまして、もう収入役、それから事業部長、もう1人、大浦部長はきょうはお見えになってないようですけども、やめる方はそれだけですか、手挙げてくれたら名前言いますけども。神田助役は、また原職で帰られるわけですから、退職ではございません。

ただ、非常に失礼な言い方をしましたけれども、どうぞ今後も泉南市を見捨てないで、ひとつ御協力を願いたいなと思います。そして議会の方にも、また御指導、御鞭撻を賜りますようひとつよろしくお願いします。

どうもありがとうございました。終わります。
議長（堀口武視君） 以上で島原議員の質問を終結いたします。

これにて一般質問を終結いたします。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。なお、次回本会議は明11日午前10時から継続開議いたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

本日はこれにて散会をいたします。

午後3時1分 散会

（了）

署 名 議 員

大阪府泉南市議会議長 堀 口 武 視

大阪府泉南市議会議員 藪 野 勤

大阪府泉南市議会議員 井 原 正太郎